

平成30年度

予算概算要求の主要事項



【計数については、整理上、変動があり得る。】

I：「平成 30 年度予算概算要求の姿」

要求・要望額（一般会計）、要求額（特別会計）、予算の概算要求基準の概略図

II：「予算概算要求のポイント」

①戦略的な重点要求、②生産性向上・人材投資に関する主な事業、③社会保障の充実について整理し、取りまとめたもの

III：「主要事項」

予算概算要求の主要な予算項目の内容を、施策分野ごとに網羅的に取りまとめたもの

IV：「主要事項（復旧・復興関連）」

東日本大震災や熊本地震からの復旧・復興に向けた施策を整理し、取りまとめたもの

（注）本資料で記載されている予算額については、「新しい日本のための優先課題推進枠」で要望している予算も含んだ形で計上されている。

（注）【新規】と記載のあるものは、平成 30 年度予算概算要求における新規項目

（注）【推進枠】と記載のあるものは、「新しい日本のための優先課題推進枠」要望項目

（注）（ ）内の計数は、平成 29 年度当初予算額を示したもの

— 目 次 —

I 平成 30 年度予算概算要求の姿	1
○ 平成 30 年度厚生労働省予算概算要求の姿（一般会計、特別会計）	
○ 平成 30 年度厚生労働省予算概算要求のフレーム	
○ 平成 30 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について	
II 平成 30 年度予算概算要求のポイント	5
○ 平成 30 年度厚生労働省概算要求における戦略的な重点要求	
○ 平成 30 年度概算要求における生産性向上・人材投資に関する主な事業（推進枠）	
III 主要事項	23
第 1 働き方改革の着実な実行や人材投資の強化等を通じた労働環境の整備・生産性の向上 ..	24
1 同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善	
2 長時間労働の是正や安全で健康に働くことができる職場づくり	
3 柔軟な働き方がしやすい環境整備	
4 生産性向上、賃金引上げのための支援	
5 雇用吸収力、付加価値の高い産業への転職・再就職支援	
6 人材確保対策、地方創生の推進	
第 2 女性、若者、障害者、高齢者等の多様な働き手の参画	32
1 女性の活躍推進	
2 若者や就職氷河期世代の活躍促進	
3 治療と仕事の両立	
4 障害者の活躍促進	
5 高齢者の活躍促進	
6 外国人材の受入れ	
7 生活困窮者等の活躍促進	
第 3 安心して質の高い医療・介護サービスの提供	39
1 予防・健康管理の推進等	
2 医療分野のイノベーションの推進等	
3 地域医療介護総合確保基金による医療・介護連携の推進	
4 質が高く効率的な医療提供体制の確保	
5 安定的で持続可能な医療保険制度の運営の確保	
6 安心して質の高い介護サービスの確保	
第 4 健康で安全な生活の確保	59
1 健康増進対策、がん対策、肝炎対策	
2 難病などの各種疾病対策、移植医療対策	
3 感染症対策	
4 健康危機管理・災害対策の推進	
5 医薬品、薬物等に関する安全・信頼性の確保など	
6 食の安全・安心の確保など	
7 強靱・安全・持続可能な水道の構築	
8 生活衛生関係営業の活性化や振興など	
9 原爆被爆者の援護	
10 ハンセン病対策の推進	

第5	子どもを産み育てやすい環境づくり	69
	1 待機児童の解消に向けた「子育て安心プラン」をはじめとした総合的な子育て支援	
	2 児童福祉法改正を踏まえた児童虐待防止対策の強化・社会的養育の充実	
	3 仕事と家庭の両立支援の推進	
第6	障害者支援の総合的な推進	73
	1 障害福祉サービスの確保、地域生活支援などの障害児・障害者支援の推進	
	2 地域移行・地域定着支援などの精神障害者施策の推進	
	3 発達障害児・発達障害者の支援施策の推進	
	4 障害者への就労支援の推進	
第7	自立した生活の実現と暮らしの安心確保	78
	1 「地域共生社会」の実現に向けた地域づくり	
	2 生活困窮者の自立・就労支援等の推進及び生活保護制度の適正実施	
	3 自殺総合対策の更なる推進	
	4 福祉・介護人材確保対策等の推進	
	5 戦傷病者・戦没者遺族、中国残留邦人等の援護など	
第8	安心できる年金制度の確立	84
	1 持続可能で安心できる年金制度の運営	
	2 日本年金機構による公的年金業務の着実な実施	
	3 正確な年金記録の管理と年金記録の訂正手続の着実な実施	
	4 中小企業に対する企業年金等の普及・充実	
第9	施策横断的な課題への対応	86
	1 国際問題への対応	
	2 データヘルス改革の推進	
	3 社会保障に係る国民の理解の推進、国民の利便性向上等の取組等	
IV	主要事項（復旧・復興関連）	89
	第1 東日本大震災や熊本地震からの復旧・復興への支援	90
	第2 原子力災害からの復興への支援	92
○	平成30年度厚生労働省予算概算要求の主要事項一覧表	94
○	主要事項の担当部局課室一覧	96
○	平成30年度厚生労働省関係財政投融资資金計画等要求の概要	111

I 平成 30 年度予算概算要求の姿

平成30年度 厚生労働省予算概算要求の姿

(29年度予算額)
30兆6,873億円



(30年度要求・要望額)
31兆4,298億円

(対29年度増額)
(+7,426億円)

一般会計

(単位：億円)

区分	平成29年度 予算額 (A)	平成30年度 要求・要望額 (B)	増△減額 (C) (B) - (A)	増△減率 (C) / (A)
一般会計	306,873	314,298	7,426	2.4%
うち 年金・医療等 に係る経費	288,481	294,972	6,491	2.3%
うち 新しい日本のための 優先課題推進枠	-	2,005	2,005	-

[計数整理の結果、異動を生ずることがある。]

(注1) 平成29年度予算額は当初予算額である。

(注2) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。

(注3) 平成29年度予算額及び平成30年度要求額は、B型肝炎の給付金等支給経費(平成29年度予算 572億円、平成30年度要求 572億円)を含む。

特別会計

(単位：億円)

区分	平成29年度 予算額 (A)	平成30年度 要求・要望額 (B)	増△減額 (C) (B) - (A)	増△減率 (C) / (A)
労働保険特別会計	35,469	36,561	1,091	3.1%
年金特別会計	654,132	659,840	5,707	0.9%
東日本大震災 復興特別会計	549	295	▲254	▲46.3%

[計数整理の結果、異動を生ずることがある。]

(注1) 平成29年度予算額は当初予算額である。

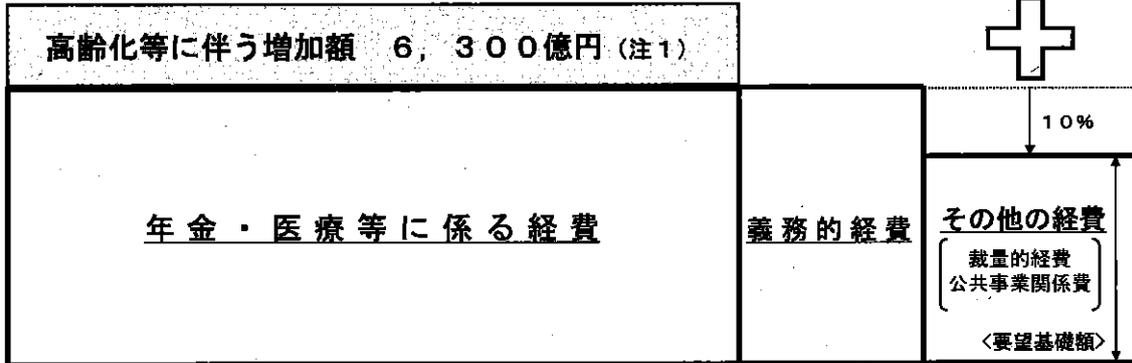
(注2) 各特別会計の額は、それぞれの勘定の歳出額の合計額から他会計・他勘定への繰入分を除いた純計額である。

(注3) 年金特別会計の額は、内閣府と共管である子ども・子育て支援勘定を含む。

(注4) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。

平成30年度厚生労働省予算概算要求のフレーム

新しい日本のための
優先課題推進枠 2,005億円
(要望基礎額の30%)



注1 他府省所管予算に係る減少額△200億円を含む。

注2 消費税率引上げと併せ行う社会保障の充実等については、社会保障改革プログラム法第28条に規定する消費税・地方消費税の収入及び社会保障の給付の重点化・制度の運営の効率化の動向等を踏まえ、予算編成過程で検討する。

また、①診療報酬・介護報酬・障害報酬改定、②待機児童の解消等(内閣府所管事業を含む)、③過去の年金国庫負担繰り延べの返済、などについても予算編成過程で検討する。

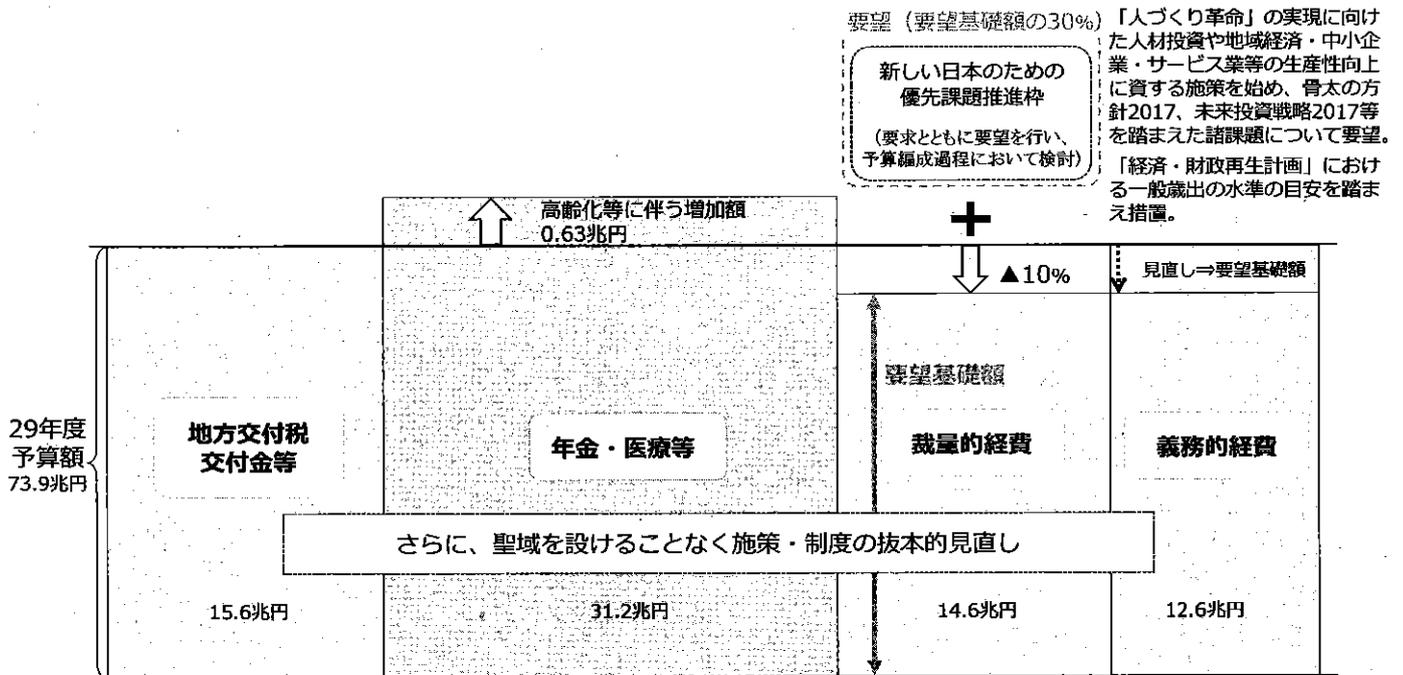
〈別枠で要求するもの〉

- B型肝炎の給付金等支給経費
- 東日本大震災復興経費

(参考)

平成30年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について

財務省作成資料



※1 地方交付税交付金等については「経済・財政再生計画」との整合性に留意しつつ要求。義務的経費については、平成30年度の衆議院議員総選挙に必要な経費の増等の特殊要因について加減算。東日本大震災復興特別会計への繰入は、「平成28年度以降5年間を含む復興期間の復旧・復興事業の規模と財源について」に従って所要額を要求。

※2 「幼児教育・保育の早期無償化や待機児童の解消に向け、財政の効率化、税、新たな社会保険方式の活用を含め、安定的な財源確保の進め方を検討し、年内に結論を得、高等教育を含め、社会全体で人材投資を抜本強化するための改革の在り方についても早急に検討を進める」との方針を踏まえた対応については、財源と合わせて、予算編成過程で検討。

Ⅱ 平成30年度予算概算要求のポイント

平成30年度厚生労働省概算要求における戦略的な重点要求

平成30年度予算概算要求では、成長と分配の好循環の拡大に向け、全世代型社会保障の基盤強化をはじめとし、引き続き夢を紡ぐ子育て支援など一億総活躍社会の実現に取り組むとともに、働き方改革や人材投資・生産性向上の取組を推進するため、以下の事項について重点的な要求を行う。

1. 働き方改革の着実な実行

- 同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善
- 長時間労働の是正や柔軟な働き方がしやすい環境整備
- 生産性向上、賃金引上げのための支援
- 女性・若者の活躍の推進
- 人材投資の強化、人材確保対策の推進
- 治療と仕事の両立、障害者・高齢者等の就労支援

2. 質の高い効率的な保健・医療・介護の提供の推進

- データヘルス改革などのICT化・イノベーションの推進、医療分野等の科学技術の振興
- 医療の国際展開・国際保健への貢献
- 安心して質の高い医療・介護サービスの確保
- 健康増進、がん・肝炎・難病対策
- 医薬品・食品の安全の確保
- 強靱・安全・持続可能な水道の構築

人材投資の強化・生産性の向上や社会保障の基盤強化による成長と分配の好循環の拡大

※ 診療報酬、介護報酬、障害報酬の同時改定への対応については、予算編成過程で検討する

3. 全ての人が安心して暮らせる社会に向けた環境づくり

- 待機児童の解消に向けた「子育て安心プラン」をはじめとした総合的な子育て支援
- 児童福祉法改正を踏まえた児童虐待防止対策の強化・社会的養育の充実
- 障害者施策の総合的な推進
- 「地域共生社会」の実現に向けた地域づくり
- 生活困窮者・生活保護受給者の自立支援
- 自殺総合対策の更なる推進

平成30年度厚生労働省概算要求における戦略的な重点要求（ポイント）

計数は、平成30年度概算要求額
○内の計数は、平成29年度当初予算額

1. 働き方改革の着実な実行

同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善

- 同一労働同一賃金の取組の周知・相談支援 16億円 (6.9億円)
 - ▶ 「同一労働同一賃金導入マニュアル」の作成・周知啓発
 - ▶ 「働き方改革推進支援センター（仮称）」における個別相談支援

- 非正規雇用労働者のキャリアアップの推進 773億円 (592億円)
 - ▶ キャリアアップ助成金の新たな加算の仕組み創設 等

長時間労働の是正や柔軟な働き方がしやすい環境整備

- 時間外労働の上限規制など長時間労働の是正 72億円 (36億円)
 - ▶ 労働時間の縮減等に積極的な企業等への助成金の拡充 等

- 医療従事者等の業種ごとの勤務環境の改善 48億円 (21億円)
 - ▶ 医療従事者・トラック運転者・建設業従事者など、業種ごとの取組の支援

- 柔軟な働き方がしやすい環境整備 7.5億円 (6.8億円)
 - ▶ 雇用型・自営型テレワークの就業環境の整備
 - ▶ 副業・兼業の普及促進

- 産業医・産業保健機能の強化 45億円 (36億円)
 - ▶ 産業医・保健師などによる訪問指導の拡充
 - ▶ 産業保健関係者や事業者への研修の充実

生産性向上、賃金引上げのための支援

- 介護、生活衛生等の分野における生産性向上の推進 106億円 (52億円)
 - ▶ 介護や生活衛生の分野における生産性向上のためのガイドライン作成
 - ▶ 保育・介護事業所におけるICT化の推進や介護ロボットの活用促進 等

- 最低賃金や賃金引上げに向けた生産性向上等のための支援 269億円 (202億円)
 - ▶ 企業への専門家の派遣による業務改善提案の実施
 - ▶ 生産性向上に資する設備投資への助成など雇用管理改善に対する支援 等

女性・若者の活躍の推進

- 多様な女性活躍の推進 292億円 (160億円)
 - ▶ 子育て等により離職した正社員女性等の復職の支援
 - ▶ 男性の育児休業の取得促進 等

- 若者に対する一貫した新たな能力開発 5.8億円
 - ▶ 基礎的能力の形成から公的資格取得までの一貫した支援

人材投資の強化、人材確保対策の推進

- スキル習得機会の拡大 759億円 (481億円)
 - ▶ 社会人のリカレント教育講座の多様化
 - ▶ ITリテラシートレーニングの推進 等

- 人材確保対策の総合的な推進 268億円 (232億円)
 - ▶ 雇用吸収率の高い分野でのマッチング支援の強化
 - ▶ 雇用管理改善に対する助成 等

- 保育・介護人材の確保 40億円 (29億円)
 - ▶ 保育補助者の雇上げ支援
 - ▶ 介護未経験者への入門的研修 等

治療と仕事の両立、障害者・高齢者等の就労支援

- 治療と仕事の両立支援 21億円 (14億円)
 - ▶ 両立支援コーディネーターの育成・配置の推進
 - ▶ 長期療養者に対する就職相談支援の強化 等

- 障害者の就労促進 147億円 (132億円)
 - ▶ 障害者雇用ゼロ企業に対するチーム支援の実施
 - ▶ ハローワークへの専門職員の配置などによる精神障害や発達障害など多様な障害特性に対応した支援

- 高齢者の就労促進 262億円 (220億円)
 - ▶ ハローワークの「生涯現役支援窓口」の増設
 - ▶ 継続雇用等を行う企業への助成の拡充 等

2. 質の高い効率的な保健・医療・介護の提供の推進

データヘルス改革などのICT化・イノベーションの推進、 医療分野等の科学技術の振興

- データヘルス改革の推進 **92億円 (10億円)**
 - ▶ 「保健医療データプラットフォーム」の構築に向けたデータ分析環境の整備 等
- 医療系ベンチャーの振興 **9.4億円 (6.2億円)**
 - ▶ ベンチャーと企業等とのマッチングの場づくり
 - ▶ 「医療系ベンチャー振興推進会議」における支援施策の検証 等
- 医療分野等の研究開発の推進 **661億円 (547億円)**
 - ▶ AMEDにおける革新的医薬品等の創出に向けた研究開発支援 等
- 保健医療分野におけるAI開発の加速 **31百万円**
 - ▶ 「保健医療分野AI開発加速コンソーシアム (仮称)」を活用したAI開発の加速化

医療の国際展開・国際保健への貢献

- 国際機関等を通じた国際協力の推進 **68億円 (46億円)**
 - ▶ 公衆衛生危機管理体制等の強化
 - ▶ 顧みられない熱帯病対策を含む感染症対策・医薬品開発等の支援
 - ▶ 国際保健人材の育成や国際機関への派遣の強化 等
- 外国人患者の受入体制の整備 **2.4億円 (1.4億円)**
 - ▶ 医療機関における医療通訳の配置支援
 - ▶ 電話通訳の利用促進、地域の受入れ体制モデルの構築 等
- AMR (薬剤耐性) 対策の推進 **8億円 (6.1億円)**
 - ▶ 国際会議の開催を通じた国際協力
 - ▶ AMR対策にかかる調査研究の推進 等

安心で質の高い医療・介護サービスの確保

- 地域医療確保対策等の推進 **1,091億円 (1,087億円)**
 - ▶ 医療介護総合確保推進法に基づく基金による機能分化連携・基盤整備
 - ▶ 小児・周産期医療体制の充実に向けた施設整備 等
 - 健康寿命の延伸に向けた歯科口腔保健の推進 **10億円 (4.3億円)**
 - ▶ 効率的・効果的な健診方法の検証モデル事業の実施 等
 - 介護保険の保険者機能の強化等による自立支援・重度化防止に向けた取組の推進 **6.7億円 (5.1億円)**
 - ▶ 保険者による自立支援・重度化防止等に向けた取組の推進
 - ※ 財政的インセンティブの付与の在り方については、予算編成過程で検討する。
 - 新オレンジプランの推進 **94億円 (88億円)**
 - ▶ 認知症高齢者の見守りネットワークの普及・広域化 等
- ☆ 診療報酬、介護報酬、障害報酬の同時改定への対応については、予算編成過程で検討する。

健康増進、がん・肝炎・難病対策

- 受動喫煙防止対策 **55億円 (10億円)**
 - ▶ 飲食店等における喫煙専用室等の整備に対する助成
 - ▶ 受動喫煙防止に関する普及啓発
- がん・肝炎・難病対策 **153億円 (98億円)**
 - ▶ がんゲノム情報管理センター等の体制整備
 - ▶ 肝がんの治療研究の促進
 - ▶ 新たな難病の医療提供体制の構築 等

医薬品・食品の安全の確保

- 医薬品等に関する実用化の促進、安全・信頼性の確保 **10億円 (6.3億円)**
 - ▶ 医療情報データベース (MID-NET) を活用した安全対策の高度化 等
- 食品の安全・安心の確保 **3.4億円**
 - ▶ 食品リコール・営業許可情報の一元管理のための共通基盤システム整備 等

強靱・安全・持続可能な水道の構築

- 水道事業の基盤の強化 **843億円 (355億円)** ※他府県分を含む
 - ▶ 水道施設の耐震化・広域化

3. 全ての人が安心して暮らせる社会に向けた環境づくり

待機児童の解消に向けた「子育て安心プラン」をはじめとした 総合的な子育て支援

- 保育等の受け皿拡大・保育人材の確保 **1,397億円 (975億円)**
 - ▶ 「子育て安心プラン」に基づく保育の受け皿の整備
 - ▶ 放課後児童クラブの受け皿拡大を前倒し実施
 - ▶ 保育補助者の雇上げ支援 等
- ☆ 待機児童の解消等への対応については、財源と合わせて、予算編成過程で検討する。
- 子どもを産み育てやすい環境づくり **210億円 (206億円)**
 - ▶ 子育て世代包括支援センターの設置促進
 - ▶ 不妊治療への助成、産前・産後サポート事業、産後ケア事業の推進
 - ※ 子ども医療費助成に係る国民健康保険の減額調整の見直しを平成30年度から実施予定。
 - ひとり親家庭等の自立支援の推進 **1,897億円 (1,936億円)**
 - ▶ 親の資格取得支援の充実
 - ▶ 母子父子寡婦福祉給付金の拡充 等
 - ※ 児童扶養手当の支給 (1,742億円 (平成29年度: 1,784億円。受給対象人数の減により減少。))

児童福祉法改正を踏まえた児童虐待防止対策の強化・社会的 養育の充実

- 児童虐待防止対策の強化・社会的養育の充実 **1,512億円 (1,490億円)**
 - ▶ 児童相談所や市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置促進
 - ▶ 里親のリクルート・研修・支援等を一貫して担う体制の構築
 - ▶ 特別養子縁組制度の周知広報、民間あっせん機関の研修事業の創設
 - ▶ 児童養護施設の小規模化・地域分散化の推進 等
 - ※ 児童養護施設等の運営費 (1,230億円)

障害者施策の総合的な推進

- 障害者施策の総合的な推進 **623億円 (568億円)**
 - ▶ 障害福祉サービス事業所等の整備、地域生活支援の拡充、発達障害児者や医療的ケア児への支援の推進
 - ▶ 障害者の芸術文化活動の促進、農福連携による就労支援
 - ▶ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築、依存症対策
- ☆ 診療報酬、介護報酬、障害報酬の同時改定への対応については、予算編成過程で検討する。【再掲】

「地域共生社会」の実現に向けた地域づくり

- 地域の支え合いの再生、包括的な相談支援等の推進 **47億円 (27億円)**
 - ▶ 市町村における住民学習会の実施や活動拠点の整備など「我が事・丸ごと」の包括的な支援体制整備に関する取組の支援の拡充
 - ▶ 都道府県による市町村における地域づくりへの支援 等

生活困窮者・生活保護受給者の自立支援

- 生活困窮者・生活保護受給者の自立支援の充実 **540億円 (485億円)**
 - ▶ 生活困窮世帯の子供の学習支援の充実・強化、居住支援の推進
 - ▶ 生活保護世帯の子供の大学等への進学支援等、生活保護受給者の自立・就労支援 等
 - 生活保護の適正実施 **151億円 (102億円)**
 - ▶ レセプト点検を活用した医療扶助の適正化
- ※ 生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度、基準の見直しへの対応については、年末までに結論を得る。

自殺総合対策の更なる推進

- 自殺対策計画の策定、子ども・若者の自殺対策の推進 **35億円 (30億円)**
 - ▶ 地域特性に応じた自殺対策計画の策定支援
 - ▶ SNSを含むICTを活用した子ども・若者の自殺対策の強化

平成30年度厚生労働省概算要求における戦略的な重点要求（主要施策）

1. 働き方改革の着実な実行

同一労働同一賃金と非正規雇用の処遇改善

（同一労働同一賃金の取組の周知・相談支援）【一部新規】【一部推進枠】 16億円（6.9億円）

○ 非正規雇用労働者の処遇改善に向け、各企業が賃金制度も含めた待遇全般の点検等を円滑に行うため、業界別の特性を踏まえた「同一労働同一賃金導入マニュアル」を作成し、周知・啓発を図るとともに、都道府県労働局において、不合理な待遇差に関する相談支援などを行う。

○ 非正規雇用労働者の処遇改善や過重労働防止に資する時間外労働の上限規制への対応に向けて、弾力的な労働時間制度等の労務管理に関する技術的な相談支援を行うため、47都道府県に「働き方改革推進支援センター（仮称）」を設置し、関係機関と連携を図りつつ、専門家による個別相談援助等を実施する。

（非正規雇用労働者のキャリアアップの推進） 773億円（592億円）

○ 非正規雇用労働者の正社員化や処遇改善等を実施した事業主を支援するキャリアアップ助成金について、非正規雇用労働者と正規雇用労働者の賃金規定や諸手当制度の共通化を図った際に、その人数に応じて助成額を加算する拡充等を行うこと等により、非正規雇用労働者の正社員転換・処遇改善を推進する。

長時間労働の是正や柔軟な働き方の実現の推進

（時間外労働の上限規制など長時間労働の是正）【一部新規】 72億円（36億円）

○ 生産性を高めながら労働時間の縮減等に積極的に取り組む企業を支援するため、時間外労働の上限設定や勤務間インターバルの導入等を行う中小企業に対する助成金を拡充するとともに、時間外労働の上限規制に対応する傘下企業を支援する事業主団体に対する助成を行う等の取組を進める。また、企業本社への監督指導の徹底、36協定未届事業場に対する相談指導、監督指導体制の整備により労働基準関係法令の執行強化等を図る。

（医療従事者等の業種ごとの勤務環境の改善）【一部新規】【一部推進枠】 48億円（21億円）

○ 医師をはじめとする医療従事者の長時間労働是正などに向け、都道府県医療勤務環境改善支援センターの充実・強化等を図るとともに、自動車運送事業、建設業及び情報サービス（IT）業について、時間外労働の削減等に向けた支援策を講じる。

（柔軟な働き方がしやすい環境整備）【一部新規】 7.5億円（6.8億円）

○ 子育て、介護等と仕事の両立や多様な人材の能力発揮に資する雇用型・自営型テレワーク及び副業・兼業について、ガイドラインの周知徹底等により、長時間労働を招かない等の良好な就業環境の整備に配慮しつつ普及を促進する。

（産業医・産業保健機能の強化）【一部新規】 45億円（36億円）

○ 全国の産業保健総合支援センターにおける産業医・保健師などによる訪問指導の拡充、産業保健関係者や事業者向け産業保健研修の充実等により、中小企業等の産業保健活動を支援する。

生産性向上の推進（経営力向上）

（介護、生活衛生等の分野における生産性向上の推進）【一部新規】【一部推進枠】（一部再掲） 106億円（52億円）

○ 介護事業所や生活衛生の事業所の生産性の向上を推進するため、経営の専門家による個別事業所の訪問等を通じた調査研究を行うとともに、その結果を踏まえ、組織的に生産性向上や業務改善に取り組みやすくするためのガイドラインを作成する等の取組を実施する。また、生活衛生関係営業について、経営力や収益の向上等を目的として、中小企業診断士、社労士等の専門家によるセミナーを開催する。

○ 保育士等の業務負担の軽減のため、保育に関する計画・記録や登降園管理等の業務のICT化を支援する。また、利用者の生活の質の維持・向上及び介護者の負担軽減の観点から、介護ロボットの活用を促進するため、介護現場のニーズを的確に把握し、開発につなげる取組を推進するとともに、介護事業所におけるICT化等を推進する。

（最低賃金や賃金引上げに向けた生産性向上等のための支援）【一部新規】【一部推進枠】 269億円（202億円）

○ 最低賃金の引上げに向けて、中小企業・小規模事業者に対する専門家による業務改善方法の提案や、生活衛生関係営業者の収益力向上に関するセミナーへの専門家派遣など、生産性向上等のための取組を進める。

○ 引き続き、人事評価制度や賃金制度の整備を通じて賃金アップ等を実現した企業に対する助成など、雇用管理の改善に取り組む事業主に対して支援を行う。また、金融機関と連携し、生産性向上に資する設備等への投資により雇用管理改善を図る企業に対する助成を行う。

女性活躍の推進

（多様な女性活躍の推進）【一部推進枠】 292億円（160億円）

○ 企業の女性活躍状況を検証し、改善に向けて必要な支援を実施すること等により女性活躍推進法の実効性の確保を図るとともに、仕事と家庭の両立支援に向け、男性の育児休業の取得促進、子育て等により離職した女性等の復職の推進のため、こうした取組に積極的な企業に対する助成金の拡充やイクメン企業表彰等を行う。

（若者に対する一貫した新たな能力開発）【新規】【推進枠】 5.8億円

○ 社会的・職業的な自立を目指す若者に対し、育成支援団体及び協力企業により、継続就業できるような基礎的知識・能力の形成から専門分野の公的資格取得促進まで、一貫して継続的に支援する新たな能力開発を実施する。

人材投資の強化、人材確保対策の推進

(スキル習得機会の拡大)【一部新規】【一部推進枠】

759億円(481億円)

- 社会人のリカレント教育講座の多様化に関する研究等(在職者や子育て女性等の社会人が受講しやすい開講形態等に係る研究・実証)を行うとともに、託児サービス付き訓練等の充実などにより、女性の学び直しを支援する。
- 専門実践教育訓練給付による自発的な能力開発支援、人材開発支援助成金を活用した企業内訓練やITリテラシーの習得等を旨とするハローITトレーニング集中実施プランの推進を通じ、労働者の能力開発に向けた取組を進める。

(人材確保対策の総合的な推進)

268億円(232億円)

- 雇用吸収率の高い分野でのマッチング支援を強化するとともに、事業主の雇用管理改善に対する助成や相談支援を通じて、福祉分野のほか、警備業、運輸業などの人手不足分野における総合的な人材確保対策を推進する。

(保育・介護人材の確保)【一部新規】【一部推進枠】

40億円(29億円)

- 保育人材の確保のため、保育補助者の雇上げ支援や保育士資格の取得支援について要件の見直し等を行う。また、中高年齢者等の介護未経験者に対する入門的研修の創設や先駆的・効果的な事例の展開など、多様な介護人材の確保に向けた取組を推進する。

(治療と仕事の両立支援)【一部新規】【一部推進枠】

21億円(14億円)

- 企業の意識改革・取組促進のためのガイドラインの普及推進や、主治医と事業所が連携協力したサポート体制を構築するため、両立支援コーディネーターの育成・配置を進める。また、ハローワーク及びがん診療連携拠点病院等において専門相談員が行う、がん患者等の長期療養者に対する就職相談支援について、支援体制の強化(箇所数:54→74箇所)等を実施するとともに、各個人の状況に応じた「治療と仕事両立プラン」の策定などの支援を行う。

(障害者の就労促進)【一部新規】【一部推進枠】

147億円(132億円)

- 平成30年4月からの法定雇用率の引上げに伴い、障害者雇用ゼロ企業に対して、そのニーズに応じたチーム支援を行うとともに、精神障害や発達障害を持った求職者についてハローワークに専門職員を配置するなど多様な障害特性に対応した就労支援の強化を図る。

(高齢者の就労促進)【一部新規】【一部推進枠】

262億円(220億円)

- ハローワークにおいて高齢求職者の支援を行う「生涯現役支援窓口」の増設(箇所数:110→180箇所)や、定年引上げ等を行う企業への助成の拡充を行う。また、地域の高齢者の就業促進を図るため、地域の様々な機関が連携して高齢者の就業を促進する「生涯現役促進地域連携事業」の拡充(実施数:35→55箇所)やシルバー人材センターの機能強化等を実施する。

2. 質の高い効率的な保健・医療・介護の提供の推進

データヘルス改革などのICT化・イノベーションの推進、医療分野等の科学技術の振興

(データヘルス改革の推進)【一部新規】【一部推進枠】

92億円(10億円)

- 保健医療ビッグデータの利活用の推進のため、健康、医療、介護のビッグデータを連結した「保健医療データプラットフォーム」の構築に向け、データ分析環境の整備やセキュリティの検証等を行うとともに、「全国保健医療情報ネットワーク」の整備に向けた実証等を行う。

(医療系ベンチャーの振興)【一部推進枠】

9.4億円(6.2億円)

- 「ジャパン・ヘルスケアベンチャーサミット2018(仮称)」の開催による企業や研究機関とベンチャーとのマッチングの場づくりや、「医療系ベンチャー振興推進会議」における支援施策の効果の検証等により、医療系ベンチャーの振興を強化する。

(医療分野等の研究開発の推進)【一部新規】【一部推進枠】

661億円(547億円)

- がんゲノム、人工知能(AI)など医療分野の研究開発について、日本医療研究開発機構(AMED)において、基礎研究から実用化まで切れ目ない支援を一体的に行うことにより、日本発の革新的な医薬品・医療機器等の創出に向けた研究開発を推進するとともに、科学的知見に基づく厚生労働省の施策の推進に必要な研究を促進する。

(保健医療分野におけるAI開発の加速)【新規】【推進枠】

31百万円

- 「保健医療分野AI開発加速コンソーシアム(仮称)」において、AI開発に必要なデータの円滑な収集や開発されたAIの実用化を加速するために必要な施策を整理・検討し、保健医療分野におけるAI開発を効率的・効果的に進める。

医療の国際展開・国際保健への貢献

(国際機関等を通じた国際協力の推進)【一部新規】【一部推進枠】

68億円(46億円)

- 世界保健機関(WHO)など国際機関等への拠出を通じ、顧みられない熱帯病(NTD)対策を含む感染症対策・医薬品開発、公衆衛生危機への対応強化、日本の知見を活用した高齢化・認知症対策、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の達成に向けた保健システムの強化などを行う。また、日本のプレゼンスを発揮すべく人材の育成や国際機関への派遣を強化する。

(外国人患者の受入体制の整備)【推進枠】

2.4億円(1.4億円)

- 外国人患者が安心・安全に日本の医療機関を受診できるよう、医療通訳の配置支援等を通じて、「外国人患者受入体制が整備された医療機関」を整備する。加えて、電話通訳の利用促進及び地域における受入体制モデルの構築により、地域の実情を踏まえつつ受入体制の裾野拡大に着手する。

(AMR(薬剤耐性)対策の推進)【一部新規】【一部推進枠】

8億円(6.1億円)

- 「薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン」に基づき、ワンヘルスの視点(※)から、国際会議の開催を通じた国際協力や、調査研究等の取組を進める。

(※) ヒト、動物、環境等の複雑な相互作用によって生じる感染症の対策に、公衆衛生、動物衛生等の関係者が連携し、一体となって対応しようとする概念。

安心して質の高い医療・介護サービスの確保

(地域医療確保対策等の推進) 【一部新規】 【一部推進枠】

1,091億円(1,087億円)

- 地域医療構想達成に向けた病床の機能分化・連携等を進めるとともに、介護サービス基盤の整備等を進めるため、都道府県に設置されている医療介護総合確保推進法に基づく基金の財源を確保する。
- 分娩取扱施設等が存在しない2次医療圏の解消に向け、新規開設する施設の整備や産科医を派遣する医療機関に対する財政支援により、小児・周産期医療体制の充実に取り組む。

(健康寿命の延伸に向けた歯科口腔保健の推進) 【一部新規】 【一部推進枠】

10億円(4.3億円)

- ライフステージごとの特性を踏まえた歯科口腔保健施策を推進するとともに、自治体等が実施する歯科健診を推進するため、効率的・効果的な健診方法を検証するモデル事業等を実施する。

(介護保険の保険者機能の強化等による自立支援・重度化防止に向けた取組の推進) 【一部新規】

6.7億円(5.1億円)

- 介護保険制度における保険者による自立支援、重度化防止等に向けた取組を推進する。

※ 財政的インセンティブの付与の在り方については、予算編成過程で検討する。

(新オレンジプランの推進) 【一部推進枠】

94億円(88億円)

- 認知症高齢者の見守りネットワークの普及・広域化、初期集中支援チームや地域支援推進員の全市町村への配置とその活動支援、若年性認知症支援コーディネーターの配置拡充、認知症に関する共同臨床研究などにより認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)を推進する。

☆ 診療報酬、介護報酬、障害報酬の同時改定への対応については、予算編成過程で検討する。

健康増進、がん・肝炎・難病対策

(受動喫煙防止対策) 【一部新規】 【一部推進枠】

55億円(10億円)

- 飲食店等における喫煙専用室等の整備に対する助成や自治体が行う公衆喫煙所の整備への支援、国民や施設の管理者への受動喫煙防止に関する普及啓発を行う。

(がん・肝炎・難病対策) 【一部新規】 【一部推進枠】

153億円(98億円)

- がんゲノム情報や臨床情報を集約化し、質の高いゲノム医療を提供するため、がんゲノム情報管理センターや中核拠点病院等の体制整備を進めるとともに、革新的治療法や診断技術の開発等に資する研究を行う。また、がん検診の受診率向上を図るための個別の受診勧奨・再勧奨等を継続するとともに、希少がん医療提供体制の強化を図る。
- 肝炎ウイルスによる肝がんの特徴を踏まえ、患者の医療費の負担の軽減を図りつつ、肝がん治療にかかるガイドラインの作成など、肝がんの治療研究を促進するための仕組みを構築する。
- 新たな難病の医療提供体制構築のため、都道府県の拠点となる医療機関を中心とした連携体制の構築等に対する支援を行う。

医薬品・食品の安全の確保

(医薬品等に関する実用化の促進、安全・信頼性の確保) 【一部新規】 【一部推進枠】

10億円(6.3億円)

- 実臨床での各種データの活用による革新的医薬品の早期実用化や、AI、ゲノム医療、iPS細胞等の最先端技術を活用した医療機器、再生医療等製品等に関する情報の収集、分析評価の体制整備を図る。
- 平成30年度に本格運用する医療情報データベース(MID-NET)において、システムの機能強化等の環境整備を進め、医療情報ビッグデータを活用した医薬品の安全対策のさらなる高度化を図る。
- 高齢者の薬物療法について、高齢者医薬品適正使用検討会における議論を踏まえ、各種ガイドラインの整備・周知を進めるなど、効果的な安全対策及び適正使用の推進を図る。

(食品の安全・安心の確保) 【新規】

3.4億円

- 食品等事業者による営業許可等の申請手続の効率化、食品リコール情報の一元管理等の観点から、電子申請等の共通基盤のシステムを整備し、もって飲食に起因する事故の発生を防止し、あわせて食品等事業者の行政手続コスト等の軽減を図る。

強靱・安全・持続可能な水道の構築

(水道事業の基盤の強化) 【一部新規】 【一部推進枠】

843億円(355億円) ※他府県分を含む

- 国民生活を支えるライフラインである水道施設の耐震化・広域化や安全で良質な給水を確保するための施設整備に加え、コンセッションの推進や水道事業のIoT活用等を進める。

3. 全ての人々が安心して暮らせる社会に向けた環境づくり

待機児童の解消に向けた「子育て安心プラン」をはじめとした総合的な子育て支援

(保育等の受け皿拡大・保育人材の確保)【一部推進枠】(一部再掲)

1,397億円(975億円)

○ 待機児童の解消に向け、「子育て安心プラン」に基づき、保育園等の整備などを推進するとともに、保育人材の確保のため、保育補助者の雇上げ支援や保育士資格の取得支援にかかる要件の見直し、保育に関する計画・記録や登降園管理等の業務のICT化支援等を行う。
※一部内閣府において要求

○ 「ニッポン一億総活躍プラン」を踏まえ、「放課後子ども総合プラン」に掲げる平成31年度末までの約122万人分の受け皿拡大等を、平成30年度末に前倒して実施することを目指す。
※内閣府において要求

☆ 待機児童の解消等への対応については、財源と合わせて、予算編成過程で検討する。

(子どもを産み育てやすい環境づくり)【一部推進枠】

210億円(206億円)

○ 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施するため、子育て世代包括支援センターの全国展開に向けた設置促進を図るとともに、不妊治療への助成、産前・産後サポート事業、産後ケア事業等を推進する。

※ 子ども医療費助成に係る国民健康保険の減額調整の見直しを平成30年度から実施予定。

(ひとり親家庭等の自立支援の推進)【一部推進枠】

1,897億円(1,936億円)

○ 「すくすくサポート・プロジェクト」を着実に推進するとともに、親の資格取得支援を充実するための高等職業訓練促進給付金の支給対象期間の更なる延長、母子父子寡婦福祉資金貸付金の大学院進学のための資金の創設、児童扶養手当の支給(1,742億円(平成29年度:1,784億円。受給対象人数の減により減少。))など、ひとり親家庭等への支援の充実を図る。

児童福祉法改正を踏まえた児童虐待防止対策の強化・社会的養育の充実

(児童虐待防止対策の強化・社会的養育の充実)【一部新規】【一部推進枠】

1,512億円(1,490億円)

○ 児童虐待防止対策のさらなる推進に向けて、中核市・特別区における児童相談所の設置や市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置を促進するための支援、児童養護施設等の運営費の確保(1,230億円)等を行う。

○ 家庭養育の推進に向けて、里親のリクルート・研修・支援等を一貫して担う体制構築への取組等を通じた里親制度の普及促進を図るとともに、特別養子縁組制度に関する周知広報及び民間あっせん機関向けの研修事業等を創設する。併せて、児童養護施設の小規模化・地域分散化等の取組を着実に実施する。

障害者施策の総合的な推進

(障害者施策の総合的な推進)【一部新規】【一部推進枠】

623億円(568億円)

○ 障害児が必要な支援を受けられるよう、障害福祉サービス事業所等の整備を促進するとともに、「心のバリアフリー」を広める取組など地域生活を支援するための事業の拡充を図る。また発達障害児者の家族支援のため、ピアサポート等の支援メニューを創設するとともに、医療的ケア児について、保育所等の利用を促進するモデル事業を実施する。

○ 障害児者の社会参加を進めるため、障害者の芸術文化活動の促進を図るとともに、農業分野での障害者の就労支援に向け、障害者就労施設への農業の専門家の派遣による農業技術に係る指導・助言や6次産業化支援、農業に取り組む障害者就労施設によるマルシェの開催等の支援を実施する。

○ 精神障害者の地域移行を推進するため、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進するとともに、依存症患者やその家族等が必要な支援を受けられるよう、都道府県等における支援体制づくりや民間団体への支援のための取組等を推進する。

☆ 診療報酬、介護報酬、障害報酬の同時改定への対応については、予算編成過程で検討する。【再掲】

「地域共生社会」の実現に向けた地域づくり

(地域の支え合いの再生、包括的な相談支援等の推進)【一部新規】【一部推進枠】

47億円(27億円)

○ 社会福祉法改正を踏まえ、住民、行政や関係機関が協働して「我が事・丸ごと」の包括的な支援体制をつくるため、①住民学習会の実施や活動拠点の整備など地域住民が役割を持てる地域づくりの取組、②住民に身近な地域において、分野を超えて総合的に相談できる体制づくり、③様々な相談機関のネットワーク構築にかかる、市町村の創意工夫ある取組への支援の拡充を図る。併せて、都道府県による市町村における地域づくりへの支援を強化する。

生活困窮者・生活保護受給者の自立支援

(生活困窮者・生活保護受給者の自立支援の充実)【一部新規】【一部推進枠】 540億円(485億円)

- 複合的な課題を抱える生活困窮者の自立をより一層促進するため、「生活困窮者自立支援及び生活保護部会」における議論等を踏まえ、就労準備支援や子供の学習支援の充実・強化、居住支援の推進などの取組を行う。
- 「生活困窮者自立支援及び生活保護部会」における議論等を踏まえ、生活保護世帯の子供の大学等への進学への支援等、生活保護受給者の自立・就労支援を推進する。

(生活保護の適正実施)【一部新規】【一部推進枠】 151億円(102億円)

- レセプト点検を活用した医療扶助の適正化などの取組を行い、生活保護の適正実施を推進する。

※ 生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度、基準の見直しへの対応については、年末までに結論を得る。

自殺総合対策の更なる推進

(自殺対策計画の策定、子ども・若者の自殺対策の推進)【一部推進枠】 35億円(30億円)

- 保健・医療・福祉・教育・労働など各種関連施策との有機的な連携による包括的な支援体制を構築するため、新たに策定した自殺総合対策大綱を踏まえ、地方自治体による地域特性に応じた自殺対策計画の策定を支援し、取組の加速化を図る。
- 地域における子ども・若者の自殺対策を更に推進するため、SNSを含むICTを活用した相談支援の充実を図る。

その他の主要施策

戦没者遺骨収集等の援護施策の充実

(戦没者の遺骨収集等の推進) 25億円(24億円)

- 「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」・閣議決定された「基本計画」を踏まえ、厚生労働大臣が指定した一般社団法人日本戦没者遺骨収集推進協会と協力して、現地調査及び遺骨収集の派遣数の増加等に取り組み、遺骨収集事業の推進を図る。
- DNA鑑定機関の増強、人種鑑定の専門家派遣等、鑑定体制の強化等を通じ、遺族への遺骨の返還を進める。

安心できる年金制度の確立

(持続可能で安心できる年金制度の運営) 11兆5,705億円(11兆4,189億円)

- 基礎年金の国庫負担2分の1を維持し、長期的な給付と負担の均衡を図り、年金制度を将来にわたって持続可能なものとする。

東日本大震災及び熊本地震からの復旧・復興

(被災地における心のケア支援体制の充実・強化) 23億円(14億円)

- 東日本大震災による被災地における精神保健の支援のため、専門職による相談支援等を実施するとともに、帰還者の不安に対応する新たな拠点の設置、自主避難者等への支援など、専門的な心のケア支援の充実・強化を図る。また、引き続き熊本地震による被災者の専門的な心のケア支援を実施する。

(被災地における福祉・介護サービス提供体制の確保) 11億円(85百万円)

- 避難指示解除準備区域等の解除に伴い、福祉・介護サービスの提供体制を整えるため、介護施設等への県外からの就労希望者に対する就職準備金の引上げや介護施設等の運営に対する支援など、支援内容の拡充を図る。

平成30年度概算要求における生産性向上・人材投資に関する主な事業（推進枠）

成長と分配の好循環の拡大に向け、地域経済・中小企業・サービス業等の生産性向上・人材投資を推進するため、新しい日本のための優先課題推進枠を活用し、厚生労働省所管分野における生産性向上・人材投資に資する以下の事項に取り組む。

事 項	計約110億円	事業内容
介護事業所における生産性向上推進 【新規】	9億円	介護事業所の生産性の向上を推進するため、サービス種別毎に経営の専門家による個別事業所の訪問等を通じた調査研究を行うとともに、その結果を踏まえ、組織的に生産性向上や業務改善に取り組みやすくするためのガイドラインを作成する等の取組を実施する。
介護ロボット開発等加速化 【拡充】	6億円	介護ロボットの提案から開発までを牽引するプロジェクトコーディネーターを配置し、着想段階から介護現場のニーズを開発内容に反映させるほか、試作機へのアドバイス、開発された機器を用いた効果的な介護技術の構築など、介護ロボット等の開発・普及の加速化を図る。
生活衛生関係営業における生産性向上推進事業 【新規】	5億円	生活衛生関係営業の生産性の向上を推進するため、サービス種別毎に経営の専門家による個別事業所の訪問等を通じた調査研究を行うとともに、その結果を踏まえ、組織的に生産性向上や業務改善に取り組みやすくするためのガイドラインを作成する等の取組を実施する。
生活衛生関係営業収益力向上事業 【新規】	2億円	生活衛生関係営業について、経営力や収益の向上等を目的として、中小企業診断士、社労士等の専門家によるセミナーを開催する。
保育園等の業務のICT化等の推進 【新規】	14億円	保育に関する計画・記録や保護者との連絡、子どもの登降園管理、職員の勤務シフトの作成等の業務のICT化を行うために必要なシステムの導入費用の一部の補助を行う。
医療従事者の勤務環境の改善 【新規】	3億円 (ほか6億円)	働き方改革実行計画において、医師については時間外労働規制の対象となることから、医師の長時間労働是正に向け、病院実態調査を実施し、都道府県医療勤務環境改善支援センターがより効率的・効果的な支援を行う。

医師不足地域における若手医師のキャリア形成支援 【新規】	8億円	地域枠出身の若手医師が医師不足地域への派遣により地域診療義務を果たす場合等に、休日代替医師の派遣、複数医師によるグループ診療、テレビ電話等を活用した診療支援等をモデル的に実施し、派遣される医師のキャリア形成や勤務負担軽減を図る。
国立高度専門医療研究センターにおける研究開発等推進 【新規】	16億円	臨床現場での診療支援につなげるため、AIを活用し、情報の解析や検索に要する時間・コスト等を削減し、生産性を向上させ、医療従事者の負担軽減につなげるよう研究事業を実施する。
若者に対する一貫した新たな能力開発 【新規】	6億円	社会的・職業的な自立を目指す若者に対し、育成支援団体及び協力企業により、継続就業できるような基礎的知識・能力の形成から専門分野の公的資格取得促進まで、一貫して継続的に支援する新たな能力開発を実施する。
最低賃金引上げ支援 【拡充】	38億円 (ほか12億円)	中小企業・小規模事業者に対し、専門家を派遣し、業務改善の実施方法を提案するとともに、収益力向上等に関するセミナー等に専門家を派遣する。また、事業場内最低賃金が一定額未満の中小企業・小規模事業者を対象に、企業の生産性向上等に資する設備・機器の導入等の業務改善を行い、一定額以上引き上げた場合に業務改善に要した経費の一部を助成する。

(参考)

介護事業所におけるICT化普及促進 【拡充】	(3億円)	介護事業所におけるICT化を全国的に普及促進するため、介護サービス事業所間の情報連携に関して、今後求められる情報の内容やセキュリティ等のあり方を検討するなど、ICTの標準仕様の作成に向けた取組を実施する。
人材確保等支援助成金(仮称) 【拡充】	(176億円)	人事評価制度や賃金制度の整備を通じて賃金アップ等を実現した企業に対する助成など、雇用管理の改善に取り組む事業主に対して支援を行う。また、金融機関と連携し、生産性向上に資する設備等への投資により雇用管理改善を図る企業に対する助成を行う。

※ 括弧内は推進枠以外の一般会計・特別会計分

參考資料

平成30年度における社会保障の充実について (厚生労働省・内閣府)

○平成30年度の「社会保障の充実」については、予算編成過程で検討する。

(考え方)

- ・消費増収分のうち社会保障の充実に向けた額は前年度(1.35兆円程度)と同様である一方、社会保障の充実に充てることができる重点化・効率化の財政効果について、概算要求段階では正確な見積もりができないこと。
- ・既存施策の段階的実施などによる所要額の増加について、概算要求段階では正確な見積もりができないこと。

【参考】平成29年度における社会保障の充実

事項		事業内容	平成29年度予算額(公費ベース)
子ども・子育て支援		子ども・子育て支援新制度の実施	6,526億円
		社会的養護の充実	416億円
		育児休業中の経済的支援の強化	17億円
医療・介護	医療・介護サービスの提供体制改革	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進等 ・地域医療介護総合確保基金(医療分) ・診療報酬改定における消費税財源等の活用分	904億円 442億円
		地域包括ケアシステムの構築 ・地域医療介護総合確保基金(介護分) ・平成27年度介護報酬改定における消費税財源の活用分(介護職員の処遇改善等) ・在宅医療・介護連携、認知症施策の推進など地域支援事業の充実	724億円 1,196億円 429億円
		国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充	612億円
		国民健康保険への財政支援の拡充	3,564億円
	医療・介護保険制度の改革	被用者保険の拠出金に対する支援	700億円
		70歳未満の高額療養費制度の改正	248億円
		介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化	221億円
		難病・小児慢性特定疾病への対応	2,089億円
	年金	年金受給資格期間の25年から10年への短縮	256億円
		遺族基礎年金の父子家庭への対象拡大	44億円

(注1) 重点化・効率化の財政効果については、平成30年度は、入院時の食事代の見直し等により、前年度よりも拡大する見込みである。
 (注2) 消費税率引上げに伴う社会保障4経費の増(子ども・子育て支援については消費税率引上げ以外の財源の確保も含む)についても、予算編成過程で検討する。
 (注3) 予算編成過程で検討するため、概算要求段階では、社会保障の充実等について、機械的に前年度同額を要求する。

子ども・子育て支援の充実

I. 子ども・子育て支援新制度の実施 ＜参考＞平成29年度予算額(公費) 6,526億円

○子ども・子育て支援新制度の推進により、すべての子ども・子育て家庭を対象に、市町村が実施主体となり、教育・保育、地域の子ども・子育て支援の量及び質の充実を図る。

子どものための教育・保育給付

- ・施設型給付、委託費(認定こども園、幼稚園、保育所に係る運営費)☆
- ・地域型保育給付(家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育に係る運営費)☆

地域子ども・子育て支援事業

市町村が地域の実情に応じて実施する事業を支援。

- ・利用者支援事業☆ ・延長保育事業 ・放課後児童健全育成事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・一時預かり事業☆
- ・病児保育事業☆ ・子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業) 等

(☆は子育て安心プランの取組としても位置づけ)

(参考) 子ども・子育て支援新制度における量及び質の充実

<量的拡充>

市町村子ども・子育て支援事業計画に基づき、教育・保育、地域の子ども・子育て支援の計画的な事業量の拡充を図る。

<質の向上>

子ども・子育て支援新制度の基本理念である、質の高い教育・保育、地域の子ども・子育て支援の実現を図る。

II. 社会的養護の充実 ＜参考＞平成29年度予算額(公費) 416億円

- 児童養護施設等での家庭的な養育環境(小規模グループケア、グループホーム等)の推進など、質の向上を図る。
- 児童養護施設等の受入児童数の拡大(虐待を受けた子どもなど社会的養護が必要な子どもの増加への対応)

子ども 子育て支援の「量的拡充」と「質の向上」項目（所要額）

- 消費税率の引上げにより確保する0.7兆円の範囲で実施する事項と0.3兆円超の追加の恒久財源が確保された場合に、1兆円超の範囲で実施する事項の案として整理したもの。
- 「0.7兆円の範囲で実施する事項」として整理された「質の向上」の事項については、平成27年度から全て実施。

所要額	量的拡充	質の向上 ※
	0.4兆円程度	0.3兆円程度～0.6兆円超程度
主な内容	●認定こども園、幼稚園、保育園、地域型保育の量的拡充 (待機児童解消加速化プランの推進等)	◎3歳児の職員配置を改善(20:1→15:1) △1歳児の職員配置を改善(6:1→5:1) △4・5歳児の職員配置を改善(30:1→25:1) ○私立幼稚園・保育園等・認定こども園の職員給与の改善(3%～5%) ◎小規模保育の体制強化 ◎減価償却費、賃借料等への対応 など
	●地域子ども・子育て支援事業の量的拡充 (地域子育て支援拠点、一時預かり、放課後児童クラブ等)	○放課後児童クラブの充実 ○一時預かり事業の充実 ○利用者支援事業の推進 など
	●社会的養護の量的拡充	◎児童養護施設等の職員配置を改善(5.5:1→4:1等) ○児童養護施設等での家庭的な養育環境の推進 ○民間児童養護施設等の職員給与の改善(3%～5%) など

量的拡充・質の向上 0.7兆円程度～1兆円超程度

※ 「質の向上」の事項のうち、◎は0.7兆円の範囲ですべて実施する事項。○は一部を実施する事項、△はその他の事項。

病床の機能分化・連携、在宅医療の推進等

2025年(平成37年)に向けて、住み慣れた地域で必要な医療を受けながら生活できるよう、医療提供体制の改革を行う。

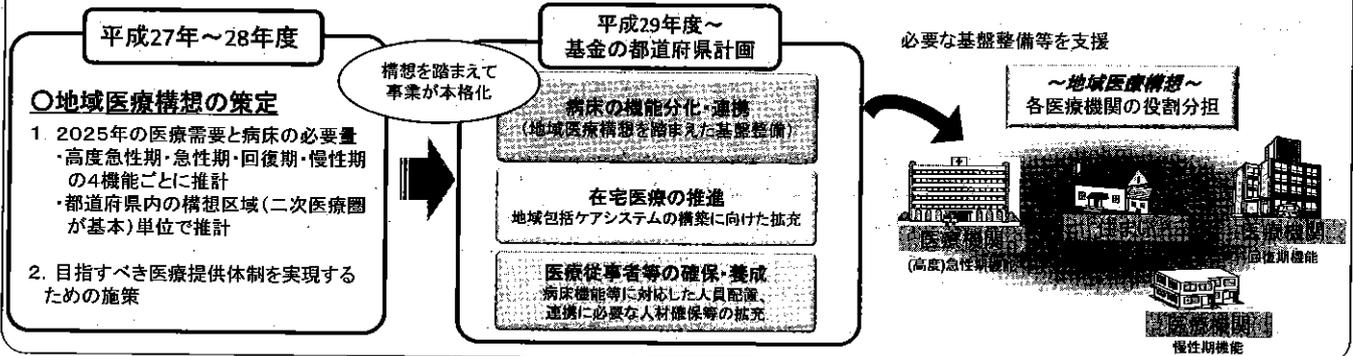
I 診療報酬改定

- 2025年に向けて、質の高い在宅医療の推進など地域包括ケアシステムの構築と医療機能の分化・強化、連携に重点的に取り組む。
 - 平成26年度診療報酬改定：消費財財源を活用した診療報酬本体の上乗せ(平成29年度予算額:公費409億円)
 - 平成28年度診療報酬改定：医療保険制度改革に伴う、国民健康保険組合の国庫補助の見直しによる財政効果を活用し、診療報酬本体に上乗せ(平成29年度予算額:公費34億円)。

II 地域医療介護総合確保基金(医療分)

- 都道府県が策定した地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携に必要な基盤整備や、在宅医療の推進、医療従事者等の確保・養成に必要な事業を支援するため、地域医療介護総合確保基金(医療分)の財源を確保する。

(平成29年度予算額:公費904億円)(※基金の負担割合 国2/3 都道府県1/3) ※介護分については次頁に別途記載



地域包括ケアシステムの構築

※金額は29年度予算額(公費)

団塊の世代が75歳以上となり医療・介護等の需要の急増が予想される2025(平成37)年を目途に、医療や介護が必要な状態になっても、できるだけ住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築に向けて取組を進める。

I 介護サービスの充実と人材確保

(1) 地域医療介護総合確保基金(介護分) 724億円

○ 医療介護総合確保推進法に基づき、各都道府県に設置した地域医療介護総合確保基金(介護分)を活用し、介護施設等の整備を進めるほか、介護人材の確保に向けて必要な事業を支援する。

① 介護施設等の整備に関する事業

地域密着型特別養護老人ホーム等の地域密着型サービス施設の整備に必要な経費や、介護施設(広域型を含む)の開設準備等に必要な経費、特養多床室のプライバシー保護のための改修など介護サービスの改善を図るための改修等に必要な経費の助成を行う。(634億円)

② 介護従事者の確保に関する事業

多様な人材の参入促進、資質の向上、労働環境・処遇の改善の観点から、介護従事者の確保対策を推進する。(90億円)

※基金の負担割合
国2/3 都道府県1/3

(2) 平成27年度介護報酬改定における消費税財源の活用分(介護職員の処遇改善等) 1,196億円

○ 平成27年度介護報酬改定による介護職員の処遇改善等を引き続き行う。

- ・1人あたり月額1万2千円相当の処遇改善 (893億円<改定率換算で+1.65%>)
- ・中重度の要介護者や認知症高齢者等の介護サービスの充実 (303億円<改定率換算で+0.56%>)

II 市町村による在宅医療・介護連携、認知症施策の推進など地域支援事業の充実 429億円

○ 平成30年度までに全市町村が地域支援事業として以下の事業に取り組めるよう、必要な財源を確保し、市町村の取組を支援する。

在宅医療・介護連携

地域の医療・介護関係者による会議の開催、在宅医療・介護関係者の研修等を行い、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制の構築を推進

認知症

初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断・早期対応や、地域支援推進員による相談対応、認知症カフェの設置や認知症の本人が集う取組を推進

地域包括ケア

地域包括支援センター等において、多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進

生活支援の充実・強化

生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置等により、地域における生活支援の担い手やサービスの開発等を行い、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を推進

※1 平成30年度からの完全実施に向けて段階的に予算を拡充。

※2 上記の地域支援事業の負担割合は、国39%、都道府県19.5%、市町村19.5%、1号保険料22% (公費割合は78%)。

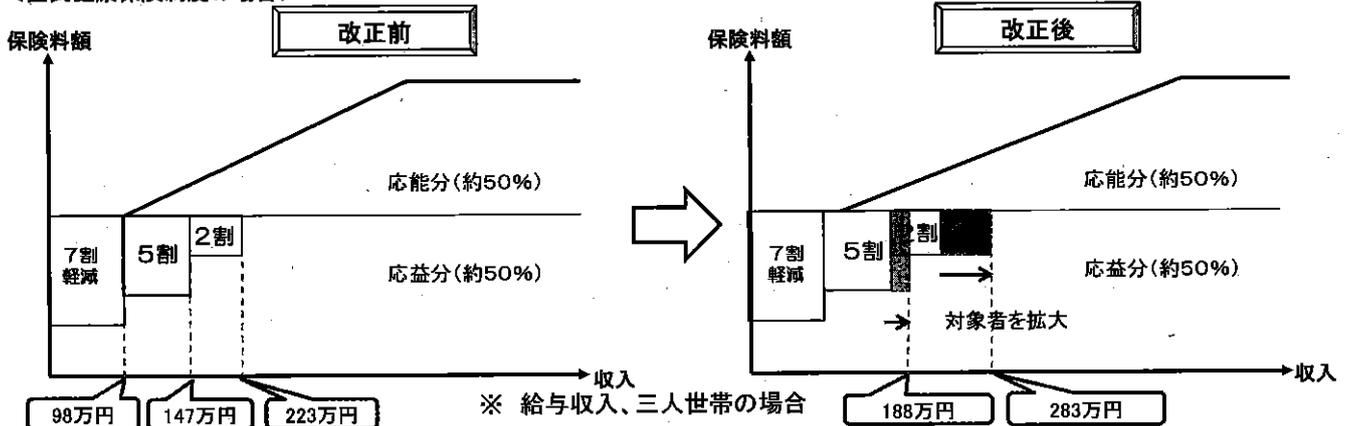
※3 併せて、介護予防・日常生活支援総合事業を推進する。

国民健康保険・後期高齢者医療の低所得者の保険料軽減措置の拡充

○ 平成26年度に国民健康保険・後期高齢者医療の保険料の軽減判定所得の基準を見直し、保険料の軽減対象を拡大。

【平成29年度予算額(公費) 612億円】

<国民健康保険制度の場合>



《具体的な内容》

① 2割軽減の拡大 ... 軽減対象となる所得基準額を引き上げる。

- (25年度) 基準額 33万円+35万円×被保険者数 (給与収入 約223万円、3人世帯)
- (26年度) 基準額 33万円+45万円×被保険者数 (給与収入 約266万円、3人世帯)【軽減対象の拡大】
- (27年度) 基準額 33万円+47万円×被保険者数 (給与収入 約274万円、3人世帯)【経済動向等を踏まえた見直し】
- (28年度) 基準額 33万円+48万円×被保険者数 (給与収入 約278万円、3人世帯)【経済動向等を踏まえた見直し】
- (29年度) 基準額 33万円+49万円×被保険者数 (給与収入 約283万円、3人世帯)【経済動向等を踏まえた見直し】

② 5割軽減の拡大 ... 現在、二人世帯以上が対象であるが、単身世帯についても対象とするとともに、軽減対象となる所得基準額を引き上げる。

- (25年度) 基準額 33万円+24.5万円×(被保険者数-一世帯主) (給与収入 約147万円、3人世帯)
- (26年度) 基準額 33万円+24.5万円×被保険者数 (給与収入 約178万円、3人世帯)【軽減対象の拡大】
- (27年度) 基準額 33万円+26万円×被保険者数 (給与収入 約184万円、3人世帯)【経済動向等を踏まえた見直し】
- (28年度) 基準額 33万円+26.5万円×被保険者数 (給与収入 約186万円、3人世帯)【経済動向等を踏まえた見直し】
- (29年度) 基準額 33万円+27万円×被保険者数 (給与収入 約188万円、3人世帯)【経済動向等を踏まえた見直し】

<後期高齢者医療制度の場合>

後期高齢者医療制度においても同様の見直しを実施。

国民健康保険への財政支援の拡充

○ 平成27年度に保険料の軽減対象者数に応じた保険者への財政支援を拡充。

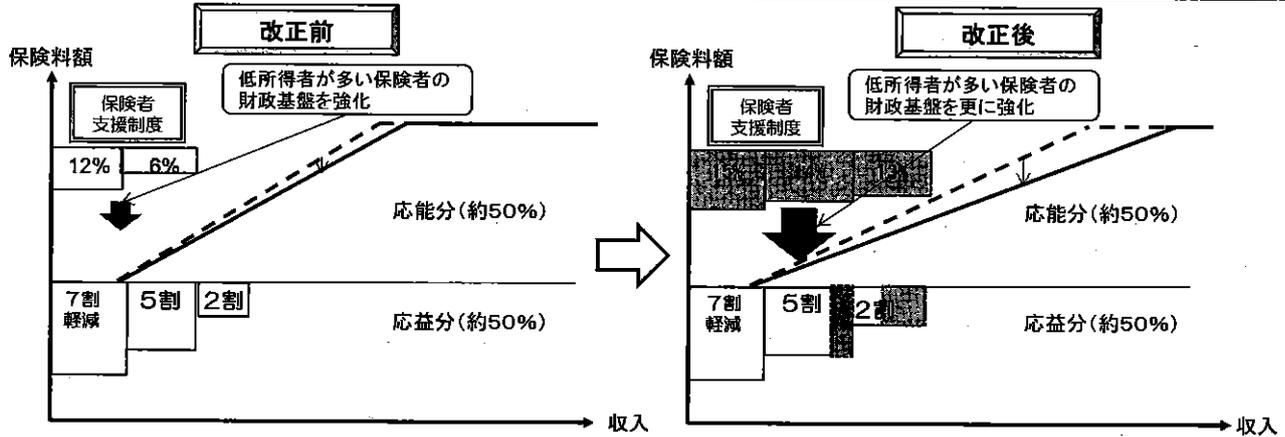
《拡充の内容》

- ① 財政支援の対象となっていなかった2割軽減対象者についても、財政支援の対象とするとともに、軽減対象の拡大に応じ、財政支援の対象を拡大。
- ② 7割軽減・5割軽減の対象者数に応じた財政支援の補助率を引き上げ。
- ③ 財政支援額の算定基準を平均保険料収納額の一定割合から、平均保険料算定額の一定割合に変更。
※ 収納額 = 算定額 - 法定軽減額 - 未納額

【改正前】 軽減対象者1人当たりの支援額 = 平均保険料収納額の12%(7割軽減)、6%(5割軽減)

【改正後】 軽減対象者1人当たりの支援額 = 平均保険料算定額の15%(7割軽減)、14%(5割軽減)、13%(2割軽減)

※ 平成29年度予算額(公費)1,664億円(国:1/2、都道府県:1/4、市町村:1/4)



○ 財政安定化基金の造成

財政の安定化のため、予期しない給付増や保険料収納不足により財源不足となった場合に備え、一般財源からの財政補填等を行う必要がないよう、都道府県に財政安定化基金を設置し、都道府県及び市町村に対し貸付・交付を行うことができる体制を確保する。

※ 平成29年度予算額(国費)1,100億円

被用者保険の拠出金に対する支援

○ 被用者保険の負担が増加する中で、拠出金負担の重い被用者保険者への支援を実施する。

○ 具体的には、平成27年度から高齢者医療運営円滑化等補助金を段階的に拡充し、前期高齢者納付金の負担軽減を図り、平成29年度から拠出金負担が重い保険者への負担軽減対策の対象を拡大し、拡大分に該当する保険者の負担を保険者相互の拠出と国費の折半により軽減する。

(参考)平成27年度(予算額(国費):109億円)

- 高齢者医療運営円滑化等補助金を拡充。
- 既存分に拡充分109億円を加えて、被用者保険者の前期高齢者納付金、後期高齢者支援金等の負担軽減を実施。

①平成28年度(予算額(国費):210億円)

- 高齢者医療運営円滑化等補助金を更に拡充。
- 既存分に拡充分210億円を加えて、引き続き被用者保険者の前期高齢者納付金、後期高齢者支援金等の負担軽減を実施。

②平成29年度(予算額(国費):700億円)

- 高齢者医療運営円滑化等補助金を段階的に拡充し、前期納付金負担の負担増の緩和のため、所要保険料率*の高い上位の被用者保険者等の負担軽減を実施。(600億円)

※ 総報酬に占める前期納付金の割合

(参考)現行の「高齢者医療運営円滑化等補助金」(平成27年度)

1. 趣旨

○ 被用者保険者の高齢者医療に係る拠出金負担が大幅に増加している状況にかんがみ、その緩和を図り、制度の円滑な実施を確保する。

2. 助成対象保険者

① 総報酬(標準報酬総額)に占める拠出金(後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、退職者医療拠出金)の割合(所要保険料率)が、健康保険組合平均の1.1倍を超え、被保険者1人当たり総報酬が健保組合平均より低い(平成27年度年560万円未満)保険者

② 加入者1人当たり前期高齢者納付金について、団塊世代の前期高齢者への移行前の平成23年度から平成27年度への伸びが大きい保険者

3. 助成方法

○ 所要保険料率や前期納付金負担の伸びに応じて助成(負担が重い保険者に高い助成率を適用)する。

- 現在、保険者の支え合いで実施している拠出金(後期高齢者支援金、前期高齢者納付金)負担の特に重い保険者の負担軽減策の対象を拡大し*1、拡大分に該当する保険者の負担軽減の費用は、保険者の支え合い*2と国費で折半する。(100億円)

※1 拡大分は、国費を投入することから、財政力(総報酬)が平均以下の保険者に限定

※2 保険者の支え合い部分に各保険者の医療費水準を反映

70歳未満の高額療養費制度の改正(平成27年1月施行)

改正の趣旨

高額療養費制度は、家計に対する医療費の自己負担が過重なものとならないよう、医療費の自己負担に一定の歯止めを設ける仕組み。低所得者に配慮しつつ、負担能力に応じた負担とする観点から、70歳未満の所得区分を細分化し、自己負担限度額をきめ細かく設定した(70~74歳患者負担特例措置の見直しに併せて行ったもの)。

改正の内容

(改正前: ~平成26年12月)

	月単位の上限額
上位所得者 (年収約770万円以上) 健保: 標準53万円以上 国保: 旧ただし書き所得600万円超	150,000円+ (医療費-500,000円) × 1% <4月目~: 83,400円>
一般所得者 (上位所得者・低所得者以外) 3人世帯(給与所得者/夫婦子1人の場合: 年収約210万~約770万円)	80,100円+ (医療費-267,000円) × 1% <4月目~: 44,400円>
低所得者 (住民税非課税)	35,400円 <4月目~: 24,600円>

(改正後: 平成27年1月~)

	月単位の上限額	
年収約1,160万円以上 健保: 標準83万円以上 国保: 旧ただし書き所得901万円超	252,600円+ (医療費-842,000円) × 1% <4月目~: 140,100円>	約1,330万人
年収約770~約1,160万円 健保: 標準53万~79万円 国保: 旧ただし書き所得600万~901万円	167,400円+ (医療費-558,000円) × 1% <4月目~: 93,000円>	
年収約370~約770万円 健保: 標準28万~50万円 国保: 旧ただし書き所得210万~600万円	80,100円+ (医療費-267,000円) × 1% <4月目~: 44,400円>	約4,060万人
年収約370万円以下 健保: 標準26万円以下 国保: 旧ただし書き所得210万円以下	57,600円 <4月目~: 44,400円>	
低所得者 (住民税非課税)	35,400円 <4月目~: 24,600円>	

※ <4月目~>は多数回該当の額。
 ※ 70歳以上の自己負担限度額については、据置きとした。

施行日と予算額

平成27年1月から実施。平成29年度予算額(公費) 248億円

介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化

介護保険の1号保険料について、給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し、低所得の高齢者の保険料の軽減を強化

①一部実施(平成27年4月)

第一弾として、市町村民税非課税世帯のうち特に所得の低い者を対象(65歳以上の約2割)

【平成29年度予算額 221億円(公費ベース※)】

	保険料基準額に対する割合
第1段階	現行 0.5 → 0.45

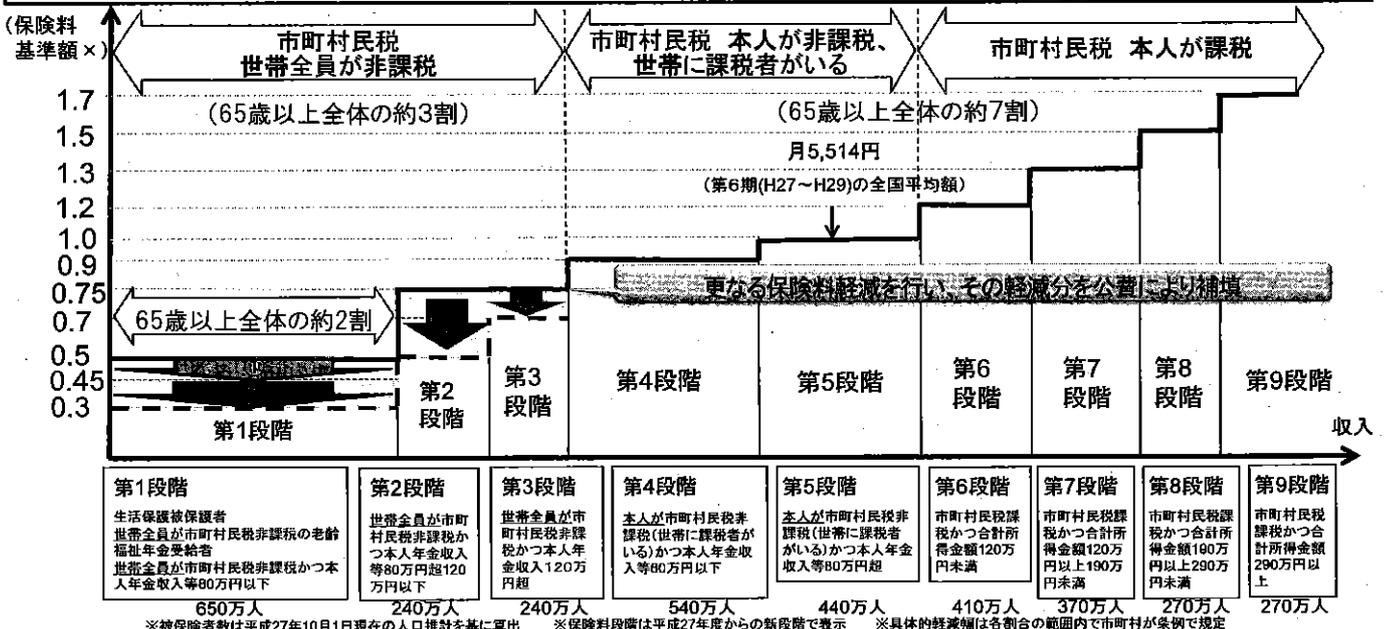
②完全実施

市町村民税非課税世帯全体を対象として完全実施(65歳以上の約3割)

【所要見込額 約1,400億円(公費ベース※)】

	保険料基準額に対する割合
第1段階	0.45 → 0.3
第2段階	現行 0.75 → 0.5
第3段階	現行 0.75 → 0.7

※公費負担割合
 国1/2、都道府県1/4
 市町村1/4



難病・小児慢性特定疾病対策に係る公平かつ安定的な制度の運用

医療費助成制度のポイント

<医療費助成の法定給付化>

- 平成27年1月から新制度を開始し、財源について義務的経費化

<医療費助成の対象疾病の拡大>

- 難病(大人) ……従前:56疾病 → 306疾病^{※1}
※1 平成27年1月から110疾病を対象に実施。平成27年7月から196疾病を追加して306疾病を対象に実施。
- 小児慢性特定疾病(子ども) ……従前:514疾病(⇒^{※2}597疾病) → 704疾病
※2 従前の対象疾病を細分化等したことに伴い疾病数を597疾病に再整理(対象者は同じ)し、新規で107疾病を追加した。

<自己負担割合>

- 自己負担割合について、3割から2割に引下げ。

<自己負担限度額等>

- 負担上限は障害者医療(更生医療)をベースにし、負担能力に応じた上限額を設定。
(原則は2,500～30,000円/月)
- 高額な医療が長期的に継続する患者への配慮(障害者医療(重度かつ継続)と同じ上限設定(最大20,000円/月))
- 高額な医療を要する軽症者への配慮(軽症の難病患者は原則助成対象としないが、高額な医療を要する者は対象)
- 子どもへの配慮(子どもは、大人の2分の1(負担上限、入院時の食費負担))
- 既認定者への配慮=経過措置期間(3年間)中の特例(軽症者も全員適用対象(難病の場合)など)



医療費助成制度に必要な平成29年度予算額(公費)は、2,089億円

※ 医療費助成のほか、治療研究、福祉サービス、就労等の自立支援を総合的に実施していく。

年金受給資格期間の短縮(25年→10年)

- 年金受給資格期間の25年から10年への短縮について、平成29年8月から実施する。

概要

- 老齢基礎年金等の受給資格期間を25年から10年へ短縮。
- 平成29年8月1日施行(同年9月分の年金から支給し、初回の支払いは同年10月となる。)
- 対象者数(見込み)
約40万人(期間短縮により初めて老齢基礎年金の受給権を得る者)
※ 上記の他、特別支給の老齢厚生年金対象者等を含めると、今回の措置により新たに受給権を得る者の総数は、約64万人
- 所要額
平成29年度(公費) 256億円
(平成29年9月～平成30年1月の計5ヶ月分の支給)

遺族基礎年金の父子家庭への拡大

- 全国民共通の給付であり子どもがいる場合に支給される遺族基礎年金について、これまで支給対象が子のある妻又は子に限定されていたため、父子家庭も支給対象に加えることとする。

概要

- 遺族基礎年金の支給対象について、「子のある妻又は子」に加えて「子のある夫」も対象とする。

従前の支給対象

- 子のある妻
又は
- 子



拡大後の支給対象

- 子のある妻又は夫
又は
- 子

※子に対する遺族基礎年金は、生計を同じくする父母が存在する間は支給停止となる。

- 平成26年4月1日から施行。
- 施行日以後に死亡したことにより支給する遺族基礎年金から適用。
- 所要額

平成29年度（公費） 44億円

※ 受給権者の増加により所要額が増加していくが、その際、子の18歳到達等による失権者の増加により、所要額の増加幅は徐々に緩やかになり、約100億円で所要額は増加しなくなると推計。

Ⅲ 主要事項

第1 働き方改革の着実な実行や人材投資の強化等を通じた労働環境の整備・生産性の向上

同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善、長時間労働の是正、柔軟な働き方がしやすい環境整備、賃金引上げなどにより、労働環境の整備・生産性の向上を図る。

1 同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善

799億円(608億円)

(1) 同一労働同一賃金の取組の周知・相談支援【一部新規】【一部推進枠】

16億円(6.9億円)

- ・ 非正規雇用労働者の処遇改善に向け、各企業が賃金制度も含めた待遇全般の点検等を円滑に行うため、業界別の特性を踏まえた「同一労働同一賃金導入マニュアル」を作成し、周知・啓発を図るとともに、都道府県労働局において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の不合理な待遇差に関する相談支援などを行う。
- ・ 非正規雇用労働者の処遇改善や過重労働防止に資する時間外労働の上限規制への対応に向けて、弾力的な労働時間制度等の労務管理に関する技術的な相談支援を行うため、47都道府県に「働き方改革推進支援センター（仮称）」を設置し、関係機関と連携を図りつつ、専門家による個別相談援助や電話相談等を実施する。

(2) 非正規雇用労働者のキャリアアップの推進等

782億円(601億円)

① 同一労働同一賃金の実現など非正規雇用労働者の処遇改善に向けた企業支援

780億円(598億円)

非正規雇用労働者の正社員化や処遇改善を実施した事業主を支援するキャリアアップ助成金等について、非正規雇用労働者と正規雇用労働者の賃金規定や諸手当制度の共通化を図った際に、その人数に応じて助成額を加算する拡充を行うこと等により、非正規雇用労働者の正社員転換・処遇改善を推進する。

② 無期転換ルールの円滑な運用や多様な正社員の普及 2.5億円(2.5億円)

労働契約法に基づく有期労働契約の無期転換が平成30年度から本格的に行われることを踏まえて、周知徹底、導入支援、相談支援を行い、無期転換ルールの円滑な運用や、これを契機とした多様な正社員制度の普及を図る。

2 長時間労働の是正や安全で健康に働くことができる職場づくり 309億円(256億円)

(1) 長時間労働の是正

239億円(190億円)

- ① 生産性を高めながら働く時間の縮減等に取り組む事業者等の支援（一部再掲・24ページ参照） 49億円(23億円)
- ・ 時間外労働の上限規制等に対応するため、生産性を高めながら労働時間の短縮等に取り組む中小企業や傘下企業を支援する事業主団体に対する助成を行うとともに、働き方・休み方改善コンサルタントによる専門的な助言・指導等を行う。
 - ・ 非正規雇用労働者の処遇改善や過重労働防止に資する時間外労働の上限規制への対応に向けて、弾力的な労働時間制度等の労務管理に関する技術的な相談支援を行うため、47都道府県に「働き方改革推進支援センター（仮称）」を設置し、関係機関と連携を図りつつ、専門家による個別相談援助や電話相談等を実施する。
- ② 医療従事者等の業種ごとの勤務環境の改善等【一部新規】【一部推進枠】（一部後掲・32、33ページ参照） 139億円(113億円)
- ・ 働き方改革実行計画において、医師については時間外労働規制の対象となることから、医師の長時間労働是正に向け、病院実態調査を実施するほか、相談体制の強化を図ること等により、都道府県医療勤務環境改善支援センターがより効率的・効果的な支援を行う。
 - ・ 自動車運送事業について、時間外労働の削減や労働者の運転免許取得のための職業訓練等の支援を行う。また、トラック運送事業については、荷主とトラック運送事業者の協働による労働時間の短縮や、労働時間の改善に向けたハンドブック等の作成に取り組む。
 - ・ 建設業については、新たに時間外労働の上限規制に対応するための助成金の支給対象とするなど、長時間労働の是正、人材確保、安全衛生対策の推進等に向けた支援を行う。
 - ・ 情報サービス業（IT業界）については、業界団体等と連携し個別訪問によるコンサルティングを実施するなど、長時間労働対策を推進する。
- ③ 勤務間インターバルの導入促進【一部新規】 15億円(7.7億円)
- 勤務間インターバルを導入する中小企業への助成金の活用や好事例の周知等を通じて、勤務間インターバルの普及促進を図る。

④ 長時間労働の是正に向けた監督指導体制の強化等 20億円(11億円)

企業本社への監督指導を徹底するとともに、時間外及び休日労働協定(36協定)未届事業場に対し、民間事業者を活用し、自主点検を実施した上で、36協定制度を始めとした労働条件に係る集団や訪問による相談指導等を行う。また、新規起業事業場に対し、労務管理等に係る知識付与のためのセミナー等を行う。

さらに、都道府県労働局及び労働基準監督署に配置している時間外及び休日労働協定点検指導員等を増員することにより、相談や助言指導体制を充実させるとともに、労働基準監督官OBを活用すること等により、労働基準監督機関の監督指導体制の強化を図る。

⑤ 過労死等の防止 133億円(90億円)

過労死等の防止のための対策に関する大綱に基づき、過労死等に関する調査研究等、啓発、相談体制の整備等、民間団体の活動に対する支援など、過労死等防止対策の一層の推進を図る。

⑥ 年次有給休暇の取得促進等による休み方改革の推進 2.5億円(2.4億円)

年次有給休暇の取得促進に向けて、普及啓発に努めるとともに、地域のイベントなどの特性を活かした取り組みを進める。また、平成30年度から実施される学校休業日の分散化(キッズウィーク)に合わせて中小企業にあっても年次有給休暇が取得できるよう取り組むなど、休み方改革を推進する。

(2) 健康に働くことができる職場環境の整備 70億円(60億円)

① 産業医・産業保健機能の強化【一部新規】 45億円(36億円)

全国の産業保健総合支援センターにおける産業医・保健師などによる訪問指導の拡充、産業保健関係者や事業者向け産業保健研修の充実等により、中小企業等の産業保健活動を支援する。

② メンタルヘルス対策【一部新規】 46億円(37億円)

小規模事業場等に対する助成等の支援により、ストレスチェック制度の実施を含むメンタルヘルス対策の取組の推進を図る。

③ パワーハラスメント防止対策 1.2億円(1.2億円)

ポータルサイトや企業向けセミナー等を通じたパワハラ防止対策の周知・広報及び取組促進、取組を指導できる人材の養成を引き続き行うとともに、希望する企業にパワハラ防止対策の具体的手法の個別コンサルティング等を実施する。

④ 早期の紛争解決に向けた体制整備等 22億円(21億円)

パワーハラスメントをはじめとした労働問題に関してワンストップで対応するため、全国の総合労働相談コーナーにおける相談体制整備を図るとともに、紛争調整委員会によるあっせんの迅速な対応等により、個別労働紛争の早期の解決を促進する。

(3) 労働者が安全に働くことができる環境の整備 94億円(81億円)

① 第13次労働災害防止計画重点業種等の労働災害防止対策の推進【一部新規】

82億円(71億円)

- ・ 労働災害が増加傾向にある第三次産業等について、安全推進者の配置やリスクアセスメントの普及の促進等を通じて企業の自主的な安全衛生活動の取組、転倒災害防止対策や介護労働者の腰痛予防対策の促進を図る。
- ・ 墜落・転落災害防止対策の充実強化に向けた検討など建設工事における労働災害防止対策の促進を図る。特に2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催の大会施設の建設工事や首都圏で増加する各種建設工事における安全衛生対策の徹底を図る。
- ・ 製造業については、施設の老朽化等による労働災害に対応した安全対策の推進及びリスクアセスメントや機能安全による機械設備の安全対策の促進を図る。
- ・ 伐木作業等に係る安全対策の充実など林業における労働災害防止対策の促進を図る。

② 建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する基本計画に基づく施策の推進【一部新規】 2.5億円(1.6億円)

中小の建設業者の安全衛生管理能力の向上に向けた支援、一人親方等への労災保険特別加入制度の周知広報など、建設工事従事者の安全及び健康確保対策の推進を図る。

③ 化学物質対策、石綿ばく露防止対策の徹底 10億円(9.4億円)

- ・ 化学物質に関するラベル表示の徹底、安全データシート(SDS)の交付の徹底、これらを踏まえたリスクアセスメントの実施を促す「ラベルでアクション」を推進する。また、小規模事業場等への相談窓口の設置、実践的な指導・援助等を行う。
- ・ 建築物の解体等に従事する労働者の石綿ばく露を防止するため、石綿の使用の有無の調査(事前調査)を徹底するなど施策の充実を図る。

※ 労働者災害補償保険法に基づく業務災害や通勤災害を受けた労働者への保険給付などとして8,704億円(8,727億円)を計上

3 柔軟な働き方がしやすい環境整備 7.5億円(6.8億円)

- (1) 雇用型テレワークの導入支援 5.7億円(5.5億円)
平成29年度に刷新する雇用型テレワークのガイドラインについて、周知を図るとともに、テレワーク相談センターや国家戦略特別区域における導入支援、セミナーの開催等を行い、適正な労務管理下における良質なテレワークの普及促進を図る。
- (2) 自営型テレワークの就業環境の整備【一部新規】 71百万円(36百万円)
就業環境の適正化を図るため、平成29年度に刷新する自営型テレワークのガイドラインを周知徹底するとともに、仲介事業者が守るべきルールの明確化や働き手への支援の充実を図る。また、雇用類似の働き方に関して、平成29年度に設置する有識者による検討会での検討結果を踏まえ、法的保護の必要性を含めて中長期的に検討する。
- (3) 副業・兼業の普及促進 1.1億円(89百万円)
働き方改革実行計画を踏まえ、柔軟な働き方のひとつとして、長時間労働を招かないよう配慮しつつ、副業・兼業の推進に向けたガイドライン等を策定し、周知を行うことにより副業・兼業の普及促進を図る。

4 生産性向上、賃金引上げのための支援 760億円(320億円)

- (1) 介護、生活衛生等の分野における生産性向上の推進【一部新規】【一部推進枠】
(一部再掲・25ページ参照)(一部後掲・30、44、49、55、68、69ページ参照) 106億円(52億円)
- (2) 最低賃金や賃金引上げに向けた生産性向上等のための支援等【一部新規】【一部推進枠】 274億円(208億円)
- 最低賃金の引上げに向けて、中小企業、小規模事業者に対する専門家による業務改善方法の提案の実施、生活衛生関係営業者に対する収益力向上に関するセミナーへの専門家派遣、事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げ、生産性向上等に資する設備投資等を行う中小企業・小規模事業者に対する助成金の拡充など、生産性向上等のための取組を進める。
 - 引き続き、人事評価制度や賃金制度の整備を通じて生産性向上を図り賃金アップ等を実現した企業に対する助成など、雇用管理改善に取り組む事業主に対して支援を行う。
 - 金融機関と連携し、労働生産性向上に資する設備等への投資により雇用管理改善を図る事業主に対する助成を行う。

(3) 生産性向上に資する人材育成の強化 **420億円(108億円)**

① 第4次産業革命に対応した人材育成・人材投資の抜本拡充【一部新規】

55億円(20億円)

- ・ ハロートレーニング（公共職業訓練）等において、ITリテラシー習得メニューを新設する。
- ・ 全国の職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）等に設置している「生産性向上人材育成支援センター」において、各企業のニーズに応じたオーダーメイド型の在職者訓練や人材育成の相談対応等、総合的な事業主支援を実施する。
- ・ IT分野の人材育成を強化するため、ジョブ・カードの能力証明機能の強化やIT分野の能力開発・キャリア形成に関する相談に専門性を有するキャリアコンサルタントの育成・活用を促進する。

② 若年無業者等の社会的・職業的自立のための支援の推進【一部新規】【一部推進枠】
(後掲・34ページ参照) **384億円(87億円)**

- ・ 若年無業者等が企業で実際に働きながら、基礎レベルから実習等の訓練を受け、専門分野の一人前として定着することを目指し、業界団体等と連携して人材育成を支援する事業を新たに実施する。
- ・ 非正規雇用労働者等を対象として、国家資格の取得等を目指し、正社員就職を実現する長期の離職者訓練を推進する。

5 雇用吸収力、付加価値の高い産業への転職・再就職支援

205億円(219億円)

(1) 転職・再就職者の採用機会拡大・受入れ企業支援 **127億円(151億円)**

① 成長企業への転職支援 **63億円(97億円)**

転職・再就職者の採用拡大に取り組む事業主や成長企業が転職者を受け入れて行う能力開発や賃金アップに対する助成により、雇用吸収力や付加価値の高い産業への転職・再就職支援を図る。

② 地方の中堅・中小企業等への人材支援 **64億円(54億円)**

- ・ 福祉分野のほか、警備業、運輸業など、雇用吸収力の高い分野でのマッチング支援を強化するため、ハローワークの「人材確保対策コーナー」を拡充し、関係団体等と連携した人材確保支援の充実を図る。
- ・ 公益財団法人産業雇用安定センターの「出向・移籍あっせん事業」について、経済団体等との連携や事業の周知徹底を図り、人材のマッチングを推進する。

(2) 転職・再就職の拡大に向けた見える化の推進 50億円(40億円)

① 職業能力・職場情報の見える化の推進【一部新規】 49億円(40億円)

- ・ 求職者、学生等が、企業の職場情報を総合的にワンストップで閲覧できるサイトの運用を開始し、職場情報の「見える化」を一層推進する。
- ・ 職業能力の「見える化」の観点から、技能検定やジョブ・カードの強化・活用促進を図る。

② 職業情報提供サイト（日本版 O-NET）の創設【新規】 1.4億円

職業情報提供サイト（日本版 O-NET）の創設に向け、仕事の内容、求められる知識・能力・技術、平均年収といった様々な職業情報の調査・分析等を行う。

(3) ハローワークにおけるマッチング機能の充実 27億円(29億円)

- ・ ハローワークの求人情報・求職情報をオンラインで民間職業紹介事業者や地方自治体等に提供する取組を推進する。
- ・ 「雇用対策協定」の締結を更に推進するとともに、希望する地方自治体において、国が行う無料職業紹介等と地方自治体が行う業務をワンストップで一体的に実施する取組を行うなど、国と地方の連携の強化を図る。

6 人材確保対策、地方創生の推進 432億円(405億円)

(1) 人材確保対策の総合的な推進 268億円(232億円)

① 雇用管理改善による「魅力ある職場づくり」の促進（一部再掲・28ページ参照）

242億円(216億円)

- ・ 労働人口の中長期的な減少が見込まれ、全般的に雇用失業情勢が改善し、人材不足分野が顕在化している中、事業主の雇用管理改善に対する助成や相談支援を行い、「魅力ある職場」の創出を図る。
- ・ 介護労働者の身体的負担軽減に資する介護福祉機器の導入を促進し、労働環境の改善を図る。
- ・ 介護・保育分野における人材確保のため、賃金制度の整備を行う事業主に対する助成を通じて職場定着の促進を図る。

② ハローワークにおける人材確保支援の充実（再掲・29ページ参照）

26億円(16億円)

福祉分野のほか、警備業、運輸業など、雇用吸収力の高い分野でのマッチング支援を強化するため、ハローワークの「人材確保対策コーナー」を拡充し、関係団体等と連携した人材確保支援の充実を図る。

③ 企業の生産性向上に資する設備投資の促進（再掲・28、30ページ参照）

制度要求

金融機関と連携し、労働生産性向上に資する設備等への投資により雇用管理改善を図る事業主に対する助成を行う。

(2) 地方創生に向けた取組の推進

164億円（173億円）

① 地方自治体と連携した地域雇用対策の推進

80億円（87億円）

産業政策と一体となって正社員雇用の創造に取り組む都道府県を支援する地域活性化雇用創造プロジェクト等により、地方自治体と連携した取組を行い、地域特性をいかした雇用創出や人材育成を推進する。

② 地元就活支援コラボプロジェクトの推進【一部新規】（後掲・33ページ参照）

84億円（87億円）

第2 女性、若者、障害者、高齢者等の多様な働き手の 参画

全ての人材が能力を高め、その能力を存分に発揮できるよう、女性・若者・障害者・高齢者等の活躍促進、外国人材の受入れ強化などにより、多様な働き手の参画を図る。

1 女性の活躍推進

969億円(505億円)

(1) リカレント教育など個人の学び直しへの支援 673億円(342億円)

① 専門実践教育訓練給付による支援を引き続き実施 171億円(137億円)
専門実践教育訓練に係る教育訓練給付の給付率(最大6割→7割)及び上限額(年間48万円→56万円)の引上げ等について、引き続き実施する。

② 女性の活躍促進に向けた職業能力開発の推進【一部新規】【一部推進枠】(一部後掲・34ページ参照) 503億円(204億円)

- ・ 子育て女性のためのリカレント教育講座や土日・夜間講座、完全eラーニング講座等対象講座の多様化、利便性の向上を図る。
- ・ 託児サービス付き訓練や保育士等の職場復帰を支援するハロートレーニングを充実する。
- ・ 非正規雇用労働者等を対象として、国家資格の取得等を目指し、正社員就職を実現する長期の離職者訓練を推進する。
- ・ ひとり親家庭の自立を支援するために、ひとり親の資格取得支援のための高等職業訓練促進給付金の充実を図る。

(2) 多様な女性活躍の推進等 296億円(163億円)

① 女性活躍推進法の実効性確保 6.6億円(7.7億円)

- ・ 女性活躍推進法に基づく取組が努力義務である300人以下の中小企業について、相談支援等や助成金の活用により、行動計画策定やえるぼし認定取得に向けた支援を行い、女性活躍推進の取組の加速化を図る。
- ・ 行動計画を策定・届出した企業について、女性活躍状況を検証し、取組の実施や目標達成のために必要な改善に向けた支援を実施する。
- ・ 女性の活躍状況に関する情報等を掲載している「女性活躍推進企業データベース」について、学生をはじめとした求職者や投資家等ユーザーの利便性の向上を図るため機能強化を行うとともに、多くの企業の情報掲載が進むよう働き

かけを行うことで、企業情報の見える化を更に推進する。

② 職場におけるハラスメント対策の総合的推進 3.9億円(3.7億円)

男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法に基づき、事業主に義務付けられた妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメントの防止措置の履行確保を図るとともに、特に中小企業を中心に、職場におけるハラスメント対策を総合的に推進する。

③ 仕事と家庭の両立支援の推進 285億円(151億円)

- ・ 男性の育児休業の取得促進、育児・介護等により離職した者の復職を支援するため、助成金の支給等により、仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む事業主等を支援する。
- ・ マザーズハローワーク事業の拠点数の拡充及び仕事と家庭の両立ができる求人確保等を推進する。

④ 女性医師等のキャリア支援【推進枠】 66百万円(20百万円)

出産・育児・介護等における女性医師のキャリア支援を行う医療機関を普及させるため、男性医師や医師以外の医療従事者も対象とした普及可能な効果的支援策モデルの構築に向けた支援を行うとともに、モデル事業の取組みを更に展開するために全都道府県で「先進的な女性医師等キャリア支援連絡協議会」を開催する。

2 若者や就職氷河期世代の活躍促進 590億円(295億円)

(1) 地元就活支援コラボプロジェクトの推進【一部新規】 84億円(87億円)

希望する地域で働ける勤務制度の導入等を促進するため、若者雇用促進法に基づく指針を改正し、社会的機運の醸成を図るとともに、文部科学省と連携し、より早期からの職業意識形成支援と、就職ニーズの把握に取り組むことで、大学生等が望む働き方・地域での就職の実現を図る。

(2) 就職氷河期世代への支援【一部新規】(一部後掲・34ページ参照)

77億円(79億円)

- ・ いわゆる就職氷河期に就職時期を迎えた不安定就労者等に対し、職業訓練の実施や雇い入れた事業主に対する助成を行うとともに、担当者制によるきめ細かい就職支援等を実施する。
- ・ 地域若者サポートステーションにおいて、就職氷河期世代の無業者の自立に向けた総合的サポートのモデル実施に着手する。

(3) 若者の「使い捨て」が疑われる企業等への対応策の強化 4. 1億円(3.8億円)

- ・ ハローワークや職業紹介事業者等の全ての求人を対象に、一定の労働関係法令違反を繰り返す求人者等の求人を受理しないことを可能とする等の職業安定法改正法の円滑な施行に向けて、事業主や労働者等へ周知する。
- ・ 常設のフリーダイヤル「労働条件相談ほっとライン」の相談体制を拡充するとともに、労働条件に関する悩みの解消に役立つ労働条件ポータルサイト「確かめよう労働条件」を引き続き運営する。
- ・ 地域において若い労働者等を対象に自治体等が主催するセミナー等で活用できる労働法に関する学習プログラムの開発を行うとともに、労働法教育やブラックバイト対策の必要性等にかかるシンポジウムを開催する。

(4) 在職中の若者の定着支援【一部新規】 1. 2億円(24百万円)

在職者の職場への定着支援や非正規雇用労働者のキャリアアップに関する相談に専門性を有するキャリアコンサルタントの育成・企業内外での活用促進を図る。

(5) 若年無業者等の社会的・職業的自立のための支援の推進【一部新規】【一部推進枠】

4.24億円(126億円)

- ・ 地域若者サポートステーションと関係機関との連携強化等による、高校中退者等をはじめとする若年無業者等に対する切れ目のない就労支援の推進に加え、就職氷河期世代の無業者の自立に向けた総合的サポートのモデル実施に着手する。
- ・ 若年無業者等が企業で実際に働きながら、基礎レベルから実習等の訓練を受け、専門分野の一人前として定着することを目指し、業界団体等と連携して人材育成を支援する事業を新たに実施する。
- ・ 非正規雇用労働者等を対象として、国家資格の取得等を目指し、正社員就職を実現する長期の離職者訓練を推進する。

3 治療と仕事の両立

28億円(19億円)

(1) 治療と仕事の両立支援に関する取組の促進【一部新規】 1.4億円(1.1億円)

- ・ 労働者が治療と仕事を両立できる環境を整備するため、平成28年2月策定の「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」の普及推進など、両立支援の導入・拡充に向けて一般国民を含めた周知・啓発を推進する。
- ・ 企業における治療と仕事を両立させるための制度の導入に対して助成金による支援を行う。

(2) トライアングル型サポート体制の構築【一部推進枠】(一部後掲・60、61ページ参照) 27億円(19億円)

- ・ 主治医と会社の連携の中核となり、患者に寄り添いながら、個々の患者ごとの治療と仕事の両立に向けた支援を行う両立支援コーディネーターを育成・配置する。
- ・ 主治医、会社、産業医が効果的に連携するためのマニュアルの作成・普及を行う。
- ・ がん、難病、脳卒中、肝疾患等について、疾患ごとの治療方法や症状の特徴や、両立支援に当たっての留意事項を示した企業向けの疾患別サポートマニュアル等の作成・普及を行う。
- ・ ハローワークの専門相談員ががん診療連携拠点病院等と連携して実施するがん患者等に対する就職支援について、治療と両立できる求人の確保等を推進するとともに、拠点数の拡充を図る。
- ・ がん患者等に対して、病気の治療と仕事の両立を社会的にサポートする仕組みを構築するため、各個人の状況に応じた治療と仕事両立プランの策定などを行うモデル事業を実施する。
- ・ がん、難病患者の就労支援を引き続き実施するため、がん診療連携拠点病院の相談支援センターや、都道府県等の難病相談支援センターにおける相談支援を充実させる。
- ・ 若年性認知症支援コーディネーターと関係機関等が連携体制を構築し、企業や産業医等に対する若年性認知症の特性についての周知、企業における就業上の措置等の適切な実施等、若年性認知症の人が働き続けられるよう、治療と仕事の両立支援の取組を推進する。

4 障害者の活躍促進

170億円(145億円)

(1) 平成30年4月からの法定雇用率引上げに伴う支援の強化【一部新規】

156億円(139億円)

- ・ 障害者雇用ゼロ企業を減らしていくため、企業向けチーム支援の体制の整備や、障害者雇用に知見のある企業OBの紹介・派遣等を推進する。
- ・ ジョブコーチ支援の充実・強化など、中小企業等による障害者雇用の促進に向けた支援を強化する。
- ・ 精神障害者等に対する就労支援の強化を図るため、精神科医療機関とハローワークとの連携の強化や、トライアル雇用における支援の充実等を行う。
- ・ 中高年齢層の障害者の安定的な職場定着に向けた取組を行う事業者に対して、新たな支援措置を構ずる。

(2) 障害者の一般就労に向けた在学中からの一貫した支援【一部新規】【一部推進枠】
5.5億円(1.7億円)

- ・ 発達障害者雇用トータルサポーターを新設し、発達障害者に対する就職準備段階から職場定着までの一貫した専門的支援を実施する。
- ・ 聴覚に障害のある人が電話を一人でかけられるよう支援する電話リレーサービスの実施体制の充実を図る。
- ・ 最新技術を活用した補装具の普及を図り、障害者の就労支援を推進する。

(3) 精神障害、発達障害、難病等の多様な障害特性に対応した就労支援の強化【一部新規】【一部推進枠】(一部再掲・35ページ参照) 138億円(131億円)

- ・ 精神障害者等に対する就労支援の強化を図るため、精神科医療機関とハローワークとの連携の強化や、トライアル雇用における支援の充実等を行う。
- ・ 精神・発達障害者しごとサポーターにより、職場における精神障害者・発達障害者を支援する環境づくりを推進する。
- ・ 発達障害者雇用トータルサポーターを新設し、発達障害者に対する就職準備段階から職場定着までの一貫した専門的支援を実施する。
- ・ 難病患者に対する就労支援を推進する。
- ・ ICT等を活用したサテライトオフィス勤務を推進するためのモデル事業を実施するとともに、在宅就業支援制度の活用促進を図る。
- ・ 職業能力開発校において精神障害者を対象とした職業訓練をモデル事業として実施し、精神障害者の受入強化を図る。

(4) 農福連携による障害者の就農促進【一部推進枠】(後掲・77ページ参照)

3.1億円(2億円)

5 高齢者の活躍促進

349億円(291億円)

(1) マッチングによるキャリアチェンジの促進 33億円(28億円)

65歳以上の再就職支援に重点的に取り組むため、ハローワークに設置する「生涯現役支援窓口」を増設するとともに、65歳以上の就業可能な短時間の求人開拓等を強化する。

(2) 継続雇用延長等に向けた環境整備 51億円(26億円)

65歳以降の定年延長や継続雇用制度の導入を行う企業に対する助成措置を拡充するとともに、戦略的なアプローチにより効果的に企業への働きかけが行えるよう相談・援助体制を強化する。

- (3) 地域における多様な働き手への支援 174億円(166億円)
- ・ 地域の高齢者の就業促進を図るため、地域の様々な機関が連携して高齢者の就業を促進する「生涯現役促進地域連携事業」を拡充する。
 - ・ シルバー人材センターを活用する高齢者が人手不足の悩みを抱える企業を一層強力に支えるため、「高齢者現役世代・雇用サポート事業」を抜本的に見直し、会員拡大等による企業とのマッチング機能等を強化するとともに、特に、就業時間を緩和された地域について、高齢者の就業機会の促進を図る。
- (4) 高齢生活困窮者等に対する就業支援【一部新規】【一部推進枠】 92億円(71億円)
- 地方自治体、福祉事務所等に設置されたハローワークの相談窓口等及びシルバー人材センターが連携し、高齢生活困窮者等に対する就業支援を実施する。

6 外国人材の受入れ

54億円(54億円)

- (1) 高度外国人材の受入れの強化 18百万円(16百万円)
- 企業のイノベーションに結びつく高度IT人材を積極的に確保するため、海外現地において日本の求人情報等を活用したマッチング支援の在り方の検討を進める。
- (2) 外国人留学生等の就職支援【一部新規】 4.4億円(3.7億円)
- 外国人留学生や海外学生の採用を検討している企業等に対して、外国人雇用サービスセンター等において、雇用管理に関する相談支援やサマージョブ等に係る支援を実施し、外国人留学生等の就職を促進していく。
- (3) 定住外国人等に対する就職支援 13億円(14億円)
- ① 日系人及びその子弟を含む、定住外国人等に向けた職業相談の実施 7.7億円(8.7億円)
- ・ 定住外国人が多く所在する地域を管轄するハローワークにおいて、専門相談員の配置及び通訳を活用した職業相談や、雇用管理に関する相談支援等を実施していく。
 - ・ 通訳不在のハローワーク等における多言語対応力の強化を目指すため、10ヶ国語の電話通訳が可能なコールセンターによる支援を実施していく。
- ② 外国人就労・定着支援研修の実施 5.5億円(5.6億円)
- 日本に定着して仕事を継続することを希望する者を対象とし、日本語能力も含めたスキルアップを行う外国人就労・定着支援研修事業を実施していく。

- (4) 外国人技能実習制度の適正かつ円滑な運用 36億円(36億円)
技能実習法に基づき、外国人技能実習制度の適正かつ円滑な運用を図る。

7 生活困窮者等の活躍促進	105億円(91億円)
----------------------	--------------------

- (1) ハローワーク等における生活困窮者の就労支援【一部新規】【一部推進枠】(一部再掲・37ページ参照) 99億円(85億円)
- ・ 地方自治体に設置するハローワークの常設窓口を増設するほか、職場定着支援を充実・強化し、生活保護受給者等の就労による自立を促進する。
 - ・ 地方自治体、福祉事務所等に設置されたハローワークの相談窓口等及びシルバー人材センターが連携し、高齢生活困窮者等に対する就業支援を実施する。
- (2) 生活困窮者の自立・就労支援等の推進(後掲・79ページ参照) 441億円の内数(400億円の内数)
- (3) 刑務所出所者等の就労支援 6.4億円(6.3億円)
ハローワークと矯正施設・保護観察所等が連携して実施する「刑務所出所者等就業支援事業」について、矯正施設への相談員の駐在を拡充する等、その取組を強化する。

第3 安心で質の高い医療・介護サービスの提供

「経済財政運営と改革の基本方針 2017」(平成 29 年 6 月 9 日閣議決定)や「未来投資戦略 2017」(平成 29 年 6 月 9 日閣議決定)等を踏まえ、ICT やデータを活用した予防・健康管理を推進するとともに、医療分野の研究開発を推進する。

また、医療・介護サービス提供体制の改革を進めるため、地域医療介護総合確保基金による事業や認知症施策などを推進する

1 予防・健康管理の推進等

379億円(363億円)

(1) 予防・健康管理の推進

152億円(121億円)

- ① データヘルス（医療保険者によるデータ分析に基づく保健事業）の効果的な実施の推進

15億円(9.1億円)

ア レセプト・健診情報等の分析に基づいた保健事業等の推進【一部推進枠】

14億円(8.2億円)

平成 30 年度からの第 2 期データヘルス計画に基づく取組の本格実施に合わせて、加入者への意識づけや、予防・健康づくりへのインセンティブの取組、生活習慣病の重症化予防等を推進するとともに、保険者による保健事業の共同実施等、先進的なデータヘルスの実施を支援し、全国展開を図る。

イ 保険者協議会における保健事業の効果的な実施への支援【推進枠】

1.2億円(88百万円)

住民の健康増進と医療費適正化について、都道府県単位で医療保険者等が共通認識を持って取組を進めるよう保険者協議会に対して、都道府県内の医療費の調査分析など保険者のデータヘルス事業の効果的な取組を広げるための支援等を行う。

- ② 先進事業等の好事例の横展開等

37億円(18億円)

ア 糖尿病性腎症患者の重症化予防の取組への支援【推進枠】

63百万円(49百万円)

糖尿病性腎症の患者であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待される者に対して、医療保険者が医療機関と連携した保健指導を実施する好事例の横展開を進める。

イ 後期高齢者医療広域連合における後発医薬品の使用促進への支援【推進枠】

3. 5億円（2. 8億円）

後期高齢者医療広域連合が実施する後発医薬品利用差額通知の送付等、後発医薬品の使用促進を図るための取組への支援を行う。

ウ 重複・頻回受診者等への訪問指導等及び高齢者の低栄養防止等の推進の支援【推進枠】

12億円（4. 5億円）

レセプト等情報により選定した重複・頻回受診者等に対して、保健師等による訪問指導を実施することにより、適正受診の促進を図る。また、重複・多量投薬者等に対して、地域薬剤師会の協力を得て、薬剤師等による訪問指導及びその結果を処方医、薬局にフィードバックすること並びに周知広報（飲み残し、飲み忘れ防止等）を行うことにより、医薬品の適正使用の推進を図る。

また、高齢者の特性を踏まえた保健指導等を実施することにより、低栄養、筋量低下等による心身機能の低下の予防、生活習慣病等の重症化予防等の推進を図る。

エ 健康寿命の延伸に向けた歯科口腔保健の推進等【一部新規】【一部推進枠】【一部後掲・52ページ参照】

21億円（10億円）

ライフステージごとの特性を踏まえた歯科口腔保健施策を推進するとともに、自治体等が実施する歯科健診を推進するため、効率的・効果的な健診方法を検証するモデル事業等を実施する。

また、後期高齢者医療広域連合が実施する高齢者の特性を踏まえた歯科健診の実施について支援を行う。

③ かかりつけ薬剤師・薬局の機能強化（後掲・52ページ参照）

2. 4億円（1. 9億円）

④ 保険者の予防・健康インセンティブの取組への支援【推進枠】

1. 3億円（1. 3億円）

2020年に向けて、健康長寿社会の実現や医療費の適正化を図るため、経済団体、保険者、自治体、医療関係団体等民間組織で構成される「日本健康会議」における、予防・健康づくりのインセンティブを推進する自治体を増やすなどの目標を達成するための取組等の支援を行う。

⑤ 介護・医療関連情報の「見える化」の推進（後掲・55ページ参照）

3. 1億円（2. 2億円）

- ⑥ 認知症高齢者等にやさしい地域づくりのための施策の推進【一部新規】【一部推進枠】（一部社会保障の充実）（後掲・56ページ参照） 94億円（88億円）

（2）医療等分野におけるICTの利活用の促進等 227億円（242億円）

- ① 医療保険分野における番号制度の利活用推進 160億円（198億円）
2018年度からの段階的運用開始、2020年からの本格運用を目指す、医療保険のオンライン資格確認システムの導入等について、システム開発のために必要な経費を確保する。
- ② 医療等分野におけるIDの導入 43億円（42億円）
医療保険のオンライン資格確認の基盤を活用し、2018年度からの段階的運用開始、2020年からの本格運用を目指して、システム開発のために必要な経費を確保する。
- ③ データヘルス改革における保健医療記録共有サービスの実証【新規】【推進枠】（後掲・87ページ参照） 1.1億円
患者基本情報や健診情報等を医療機関の初診時等に本人同意の下で共有できる「保健医療記録共有サービス」の2020年度からの本格稼働を目指し、運用面・技術面の課題の検討や実証を行う。
- ④ データヘルス分析関連サービスの構築に向けた整備【新規】【推進枠】（後掲・87ページ参照） 17億円
保健医療ビックデータの利活用の推進のため、健康、医療、介護のビックデータを連結した「保健医療データプラットフォーム」の構築に向け、データ分析環境の整備やセキュリティの検証等を行う。
- ⑤ 全国保健医療情報ネットワークのセキュリティ対策に係る基盤整備【新規】【推進枠】（後掲・87ページ参照） 4.7億円
ネットワークのセキュリティ技術の調査、ネットワークに接続する機関のセキュリティガイドライン策定等、2020年度からの本格稼働を目指し、基盤整備を行う。

2 医療分野のイノベーションの推進等 1,068億円(908億円)

- （1）医療系ベンチャーの振興 9.4億円（6.2億円）**
医療系ベンチャー振興のための方策を展開し、医療系ベンチャーのエコシステムの確立を図り、ベンチャー発のイノベーションを促進する。

① エコシステムを醸成する制度づくり

- ア 医療機器開発推進研究事業 14億円の内数(12億円の内数)
ベンチャー企業等が行う革新的医療機器の実用化を目指す非臨床研究・臨床研究・医師主導治験を支援する。
- イ 臨床研究・治験推進研究事業 35億円の内数(33億円の内数)
アカデミアやベンチャー等の保有するシーズを発掘・育成し、革新的医薬品の実用化を目指す臨床研究・医師主導治験を支援する。

② エコシステムを構成する人材の育成と交流の場づくり 5.6億円(3.7億円)

- ア 医療系ベンチャーサミットの開催運営 71百万円(71百万円)
大手企業、金融機関、研究機関、医療機関等のキーパーソンとベンチャーのマッチングに資するイベント「ジャパン・ヘルスケアベンチャー・サミット2018(仮称)」を開催する。
- イ ベンチャートータルサポート事業 4.9億円(3億円)
医薬品・医療機器メーカーOB、病院・大学での研究開発研究者等、知財、薬事・保険、経営等に豊富な知見を有する国内外の人材(サポート人材)を登録し、知財相談、薬事承認申請相談、経営相談、製薬企業等との提携相談、海外展開相談等、医療系ベンチャー企業に対して各開発段階で生じた課題等に総合的な支援を行うとともに、これらのサポート人材について、医療系ベンチャー企業のニーズに応じたマッチングを行う。
また、有望なシーズに関する市場性調査の実施や、知財管理に関する研修プログラムの策定等により、実用化のための事業戦略づくりを支援する。

③ 「オール厚労省」でのベンチャー支援体制の構築 1.3億円(99百万円)

- ア 医療技術実用化総合促進事業(医療系ベンチャー育成支援プログラム) 1億円(73百万円)
臨床研究中核病院に設置したベンチャー支援部門において、医療系ベンチャー企業による研究開発の支援や、共同研究等を実施する。
- イ 医療系ベンチャー振興推進協議会の開催 26百万円(26百万円)
医療系ベンチャー、ベンチャーファンドその他産学官関係者による協議の場(医療系ベンチャー振興推進会議)を開催し、医療系ベンチャー振興施策の実施状況をチェックし、必要に応じて新たなアクションプランを作成する等、PDCAサイクルを回していく。

(2) 革新的な医薬品・医療機器・再生医療等製品の実用化促進のための環境整備

103億円(62億円)

① 革新的な医薬品の実用化の促進 1.3億円

ア 実臨床での各種データの活用による革新的医薬品の早期実用化【新規】【推進枠】

1.1億円

革新的な医薬品の早期実用化を支援するため、比較対照試験などの臨床試験が困難な難病や希少疾病について、カルテ情報など実臨床での各種データ（リアルワールドデータ）を活用した効率的な医薬品開発に資する開発者向けのガイドラインを策定する。

イ 薬剤耐性感染症（ARI）未承認薬迅速実用化【新規】【推進枠】 19百万円

「薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン」に基づき、2020年までに「ヒト用抗微生物薬開発のための国際共通臨床評価ガイドラインの策定」に取り組むため、欧米との議論を本格化するとともに、ARI未承認薬迅速実用化スキームを導入し、ARI治療薬を対象とした薬事戦略相談や優先審査の実施について検討する。

② 革新的医療機器・再生医療等製品等に関する日本発の有効性・安全性の評価方法の確立及び国際標準獲得推進 1.9億円(1億円)

世界に先駆けて、革新的な医療機器・再生医療等製品・体外診断用医薬品の有効性・安全性に係る試験方法等を策定し、試験方法等の国際標準化を図り、製品の早期実用化とともに、グローバル市場における日本発の製品の普及を推進する。

③ AI、ゲノム医療、iPS細胞等の最先端技術を活用した医療機器等に関する情報の収集、分析評価の体制整備【新規】【推進枠】 95百万円

最先端技術を活用したゲノム検査装置やAI診断プログラム等は、製品性能に影響する新たな知見が日々世界中で発表されていることから、最新の知見に基づいて適正かつ迅速に評価するために、これらの情報を随時収集するとともに、評価指標等を作成するための体制を整備する。

④ 医療情報データベース（MID-NET）を活用した医薬品等安全対策の推進【一部新規】【推進枠】 5.8億円(6.3億円)

平成30年度に本格運用する医療情報データベース（MID-NET）において、システムの機能強化等の環境整備を進め、医療情報ビッグデータを活用した医薬品の安全対策のさらなる高度化を図る。

⑤ 第3期中期計画に基づく独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)の着実な体制強化【新規】【推進枠】 65百万円

独立行政法人医薬品医療機器総合機構の第3期中期計画(平成26~30年度)に基づき、審査の迅速化や質の向上、市販後製品の品質確保や安全対策の更なる充実等を図るために必要な体制を整備する。

⑥ クリニカル・イノベーション・ネットワーク構想の推進【一部推進枠】

63億円(48億円)

クリニカル・イノベーション・ネットワーク(CIN)構想の実用化に向けて、収集したレジストリ情報の利活用促進のため、登録項目を精査し、企業・アカデミア等の開発ニーズに応じたレジストリの改修等を行う。

※ CIN: 疾患登録情報を活用した産学連携による医薬品等の臨床研究・治験を推進する体制整備

⑦ 世界に通じる国産医療機器創出のための支援体制の整備 1.5億円(1.5億円)

医療機器の研究開発の経験が豊富な医療機関で、医療機器を開発する企業の人材を受け入れ、市場性を見据えた製品設計の方法に関する研修等を実施するとともに、医療ニーズに対する理解を深め、医療者と企業人材の相互理解を促進するためのツール(3Dプリンター等)を整備することにより、開発人材の育成や国内外の医療ニーズを満たす国産医療機器の開発を推進する。

⑧ 国立高度専門医療研究センターにおける研究開発等の推進【一部推進枠】

29億円(7.4億円)

国立高度専門医療研究センターが各専門領域において、その役割・機能を最大化できるような研究開発事業の基盤整備を積極的に推進するとともに、集積されたビッグデータを基に、人工知能(AI)を活用することで、診療支援や新たな医薬品・医療技術の創出に資する研究開発等の生産性向上に資する施策を推進する。

(3) 医療分野の研究開発の促進等【一部新規】【一部推進枠】 556億円(475億円)

世界最高水準の医療の提供に必要な医療分野の研究開発について、国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)を通じた基礎から実用化まで一貫した研究支援を行い、その成果を円滑に実用化する。

① オールジャパンでの医薬品創出プロジェクト 113億円(101億円)

創薬支援ネットワーク(※)において、大学や産業界と連携し、革新的医薬品及び希少疾患治療薬等の創出を推進する。

また、アカデミアにおける良質な臨床検体収集体制や先進的なオミックス解析

技術と製薬企業における創薬ノウハウをつなげる産学官共同創薬研究プロジェクトやバイオ医薬品の設計技術開発等の創薬基盤研究を推進することで、創薬シーズ創出等の加速化を図る。

これらに加え、疾患登録情報を活用した産学連携により臨床研究・治験を共同して実施する仕組みを形成し、患者の登録・組入れを効率的に進める体制を整備するクリニカル・イノベーション・ネットワーク（CIN）構想を推進することで、国内開発の活性化を促す。

※ 創薬支援ネットワーク：AMED 創薬戦略部が本部機能を担い、国立研究開発法人理化学研究所、医薬基盤・健康・栄養研究所及び産業技術総合研究所等との連携により、革新的医薬品の創出に向けた研究開発等を支援する取組

② オールジャパンでの医療機器開発プロジェクト 34億円（29億円）

我が国の持つ優れた技術を革新的医療機器の開発・事業化につなげるため、世界一のロボット技術を活用した手術支援ロボットシステムや人工組織、人工臓器等について、産・学・官のものづくり力を結集した研究開発を促進する。

また、医療機器の開発初期段階から事業化に至るまで、切れ目なく支援する体制を整備することで、革新的医療機器の事業化を加速する。さらに、医療の国際展開のため、ASEANを中心とした途上国等のニーズを十分に踏まえた医療機器等の開発、医療機器開発に資する医療技術等の開発や現地での有効性の確立など臨床データ・エビデンス構築のための研究を推進する。

③ 革新的医療技術創出拠点プロジェクト 52億円（39億円）

臨床研究中核病院などの革新的医療技術創出拠点を中心として、ARO（※）機能を活用した国際水準の質の高い多施設共同の臨床研究及び医師主導治験等を実施する。また、臨床研究中核病院等に対して、人材確保・若手研究者の育成を含めた研究支援体制の構築、国際共同研究の実施体制の構築、中央治験・倫理審査委員会の基盤整備、AROの客観的な評価等を実施することにより、臨床研究の更なる推進を図る。

※ ARO：Academic Research Organizationの略。研究機関、医療機関等を有する大学等がその機能を活用して医薬品開発等を支援する組織

④ 再生医療実現プロジェクト 40億円（32億円）

治療方法の探索のための臨床研究・治験や、実用化を見据えた産学連携のための研究等を促進する。

また、iPS細胞等を用いた創薬等研究を支援するとともに、再生医療の安全性の確保のための研究、再生医療とコンピューター技術等の科学技術との融合によ

る再生医療とリハビリの相乗的な治療効果増強を目指す研究を推進する。

- ⑤ 疾病克服に向けたゲノム医療実現プロジェクト 69億円(40億円)
大学病院等の医療機関からのゲノム情報等を集積するため、国立高度専門医療研究センター(NC)、大学等を中心としたゲノム情報等の集積拠点を整備し、がんや感染症、希少疾患等のゲノム情報等を集積・解析し、得られた情報を医療機関に提供することで個別化医療の推進を図る。
- ⑥ ジャパン・キャンサーリサーチ・プロジェクト 101億円(87億円)
ゲノム医療の実現に資する研究、ライフステージやがんの特性に着目した研究(小児・AYA世代(思春期世代と若年成人世代)のがん、高齢者のがん、難治性がん、希少がんなど)、がんの予防法や早期発見手法に関する研究などを重点的に推進する。
- ⑦ 脳とこころの健康大国実現プロジェクト 17億円(14億円)
認知症に関して、コホート研究の全国展開と疾患登録に基づくデータを活用して、有効な予防法、革新的な診断・治療法等の開発を進めるとともに、臨床研究の実施を支援する体制の整備を推進する。また、精神疾患対策として、ギャンブル障害やアルコール依存症、薬物依存症に関する包括的な研究等を推進する。
- ⑧ 新興・再興感染症制御プロジェクト 26億円(23億円)
オリンピック・パラリンピック等に向けた感染症対策に資する研究、ウイルス性出血熱をはじめとした一類感染症、薬剤耐性菌、インフルエンザ、デング熱、下痢症感染症、HTLV-1(ヒトT細胞白血病ウイルス1型)等に関する研究を含む、新たな診断薬、治療薬及びワクチン開発等に資する研究を推進する。
- ⑨ 難病克服プロジェクト 122億円(115億円)
難病の患者から採取したiPS細胞を用いた病態解明・治療法の開発研究を推進するとともに、難病の克服につながるような希少遺伝子の検査法等の開発や未診断疾患に関する検査・診断スキームの構築、難病情報の集約と二次活用の促進、人工知能を活用した診断支援システム等の開発等を推進する。
- ⑩ 厚生労働科学に係る医療分野の研究開発(①~⑨以外) 84億円(67億円)
臨床研究等ICT基盤の構築を推進し、日本発の革新的な医薬品・医療機器等の開発を推進するとともに、医療への人工知能の応用についても推進する。
生殖補助医療や母性、妊娠期・出産期、新生児期・乳児期の疾患、脳卒中を含む循環器疾患、糖尿病などの生活習慣病、女性に特有の疾患や健康課題、HIV感染/エイズ、慢性腎臓病、免疫アレルギー疾患、慢性疼痛の症状、高齢者の生活

の質を大きく低下させる疾患、肝炎など多岐にわたる疾患等に対し、新たな診断・予防・治療方法等の開発を推進する。

また、統合医療における安全性・有効性に関する評価手法を確立するための研究、地球規模の保健課題解決のための国際協調研究等を推進する。

(4) 厚生労働行政施策の推進に資する研究の促進【一部新規】【一部推進枠】

103億円(71億円)

厚生労働行政の各分野の政策立案、基準策定等のための基礎資料や科学的根拠を得るための研究及び各分野の政策の推進、評価に関する研究等を推進する。

医療データの利用拡大のための基盤整備、人工知能(AI)の社会実装、地球規模の保健課題解決に日本がリーダーシップを発揮するための戦略、良質な介護予防サービスの提供や障害者支援を推進する地域づくりに取り組むとともに、食品の安全性確保、事業場における労働者の安全と健康の確保、医療安全対策、化学物質の安全対策、地域における健康危機管理、水道水や生活環境の安全対策、テロリズム対策、薬剤耐性アクションプランの推進などに必要な研究を推進する。

(5) 医薬基盤・健康・栄養研究所の研究開発の促進【一部新規】【一部推進枠】

42億円(37億円)

医薬基盤・健康・栄養研究所において、医薬品及び医療機器等の開発に資する共通的な研究を通じて、医薬品等技術の向上のための基盤の整備を図り、医療上の必要性が高い希少疾病用医薬品等の開発の振興等の業務を行うとともに、国民の健康・栄養に関する調査・研究を推進する。

また、難病の患者情報等を活用し、関係機関との連携による研究の推進を図るとともに、新興感染症対策の一環としてのモックアップワクチンの研究開発及び新薬創出を促進するAIの開発などを推進する。

(6) 保健医療分野におけるAI開発の加速【新規】【推進枠】

31百万円

保健医療分野でのディープラーニングや機械学習等のAI開発を戦略的に進めるため、画像診断支援、医薬品開発、手術支援、ゲノム医療、診断・治療支援、介護・認知症の重点6領域について開発・実用化を促進する。

また、保健医療分野におけるAI開発を効率的・効果的に進めるため、「保健医療分野AI開発加速コンソーシアム(仮称)」において、AI開発に必要なデータの円滑な収集や開発されたAIの実用化を加速するために必要な施策を整理・検討する。

(7) 医療の国際展開

18億円(16億円)

① 医療の国際展開の推進【一部推進枠】

15億円(15億円)

医療・保健分野における協力覚書を結んだ19か国を中心として、医師・看護師

等の人材育成や公的医療保険制度の整備等を支援するため、我が国の医療政策等に関する有識者や医師等医療従事者の諸外国への派遣、諸外国からの研修生の受入れを実施する。

また、新興国等における日本製品の展開に向け、有用な WHO 事前認証の取得等への支援や国際展開に向けた課題や規制等の現地調査等を実施する。

② 外国人患者の受入体制の整備【推進枠】 2.4 億円（1.4 億円）

外国人患者が安心・安全に日本の医療機関を受診できるよう、医療通訳の配置支援等を通じて、「外国人患者受入れ体制が整備された医療機関」を整備する。加えて、電話通訳の利用促進及び地域における受入れ体制モデルの構築により、地域の実情を踏まえつつ受入れ体制の裾野拡大に着手する。併せて、外国人患者受入れ医療機関認証制度の普及を図る。

(8) 医療技術評価の推進 1.0 億円（3.4 億円）

財政影響や革新性、有用性の大きい医薬品・医療機器等を対象とした費用対効果評価を推進し、平成 30 年度以降、制度として安定的に運用するため、諸外国の状況把握や NDB 等を用いた費用評価に係る調査等を行う。

また、平成 28 年度から開始された患者申出療養について、患者からの申出に円滑に対応できるよう、未承認薬に係る情報収集や、患者の相談に対応する相談員研修、審査業務の環境整備等を行う。

(9) 後発医薬品の使用促進 6.6 億円（4.3 億円）

① 後発医薬品使用促進対策の実施【一部新規】【一部推進枠】 3.1 億円（1.5 億円）

「平成 32 年 9 月までに、後発医薬品の使用割合を 80%とし、できる限り早期に達成できるよう、更なる使用促進策を検討する。」（平成 29 年 6 月 9 日閣議決定）と定められたことを踏まえ、患者や医療関係者が安心して後発医薬品を使用することができるよう、品質・安定供給の確保、情報提供の充実や普及啓発等による環境整備に関する事業、「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」の取組状況のモニタリング等を引き続き実施する。

② 後期高齢者医療広域連合における後発医薬品の使用促進への支援【推進枠】（再掲・40 ページ参照） 3.5 億円（2.8 億円）

3 地域医療介護総合確保基金による医療・介護連携の推進 (社会保障の充実)

地域の医療及び介護の総合的な確保のための事業を支援するため、都道府県に設置された医療介護総合確保推進法に基づく基金（地域医療介護総合確保基金）の財源を確保する。

4 質が高く効率的な医療提供体制の確保 588億円(586億円)

(1) 地域医療確保対策の推進

64億円(30億円)

① 専門医に関する新たな仕組みの構築に向けた取組 4.8億円(2.6億円)

新たな専門医の仕組み導入に伴う医師偏在の拡大を防止するため、研修プログラムについて協議する都道府県協議会の経費を増額するとともに、地域医療支援センターのキャリア支援プログラムに基づいた専門医研修の実施にあたり、指導医を派遣した場合や、各都道府県による調整の下で、医師不足地域の医療機関へ指導医の派遣等を行う場合に、必要な経費を補助する。

また、日本専門医機構が各都道府県協議会の意見を取り入れて専門医の研修体制を構築するための連絡調整経費の増額や、医師偏在対策の観点から研修プログラムをチェックするために必要な経費等を補助する。

② 医師不足地域における若手医師のキャリア形成支援【新規】【推進枠】 8億円

地域枠出身の若手医師が医師不足地域への派遣により地域診療義務を果たす場合等に、休日代替医師の派遣、複数医師によるグループ診療、テレビ電話等を活用した診療支援等をモデル的に実施し、派遣される医師のキャリア形成や勤務負担軽減を図るために必要な経費を支援する。

③ 地域の医療施策を担う人材の育成【新規】 14百万円

地域における主体的な医療施策の企画立案能力の向上に向け、地域医療構想をはじめとする地域の医療施策や診療データの分析等に精通し、都道府県を支援することのできる専門家人材の育成を行う。

④ 特定行為に係る看護師の研修制度の推進【一部推進枠】 4.3億円(4.3億円)

「特定行為に係る看護師の研修制度」（平成27年10月1日施行）が円滑に実施されるよう、指定研修機関の確保、研修修了者の計画的な養成、指導者育成のための支援等を行う。

また、平成 29 年 6 月に実施した厚生労働省行政事業レビューの公開プロセスの結果などに基づき、特定行為に係る看護師の研修の実態把握や課題分析等を行うとともに、eラーニング導入経費などを支援する。

- ⑤ **死因究明等の推進【一部新規】** 2. 8 億円（1. 5 億円）
「死因究明等推進計画」（平成 26 年 6 月 13 日閣議決定）に基づき、検案する医師の資質向上や、死亡時画像診断の活用を含めた死因究明等の推進を図るために、法医学の専門家による相談事業や研修事業の実施に必要な経費等を支援する。
- ⑥ **補聴器販売者の技能向上研修等事業** 4 6 百万円（3 1 百万円）
補聴器の安全で効果的な使用に資するため、質の高い補聴器販売者の養成等を支援する。
- ⑦ **在宅医療の推進** 4 3 百万円（4 3 百万円）
地域包括ケアシステムを支える在宅医療を推進するため、関係団体、研究機関、学会等がそれぞれの知見や研究成果を相互に共有し、必要な協力体制を構築した上で、国民の視点に立った在宅医療の普及啓発を行う。
また、在宅医療・訪問看護に係る専門知識や経験を豊富に備えた講師の人材育成を進め、在宅医療推進のための地域の取組を支援する。
- ⑧ **人生の最終段階における医療の体制整備【一部推進枠】** 8 3 百万円（8 3 百万円）
人生の最終段階における医療に関する患者の相談に適切に対応できる医師、看護師等の医療従事者の育成や、救急医療や在宅医療関係者間で患者の希望する療養場所や医療処置に関する情報を共有するための取組、住民への普及啓発のための取組を進め、人生の最終段階を穏やかに過ごすことができる環境整備をさらに推進する。
- ⑨ **在宅看取りに関する研修事業** 2 2 百万円（2 2 百万円）
在宅での看取りにおける医師による死亡診断に関わる手続の整備を図るため、「規制改革実施計画」（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）を踏まえた、医師による死亡診断等に必要な情報を報告する看護師を対象にした法医学等に関する研修等の実施に対する支援を行う。

(2) 医療安全の推進【一部新規】 1 1 億円（9. 9 億円）

- ・ 医療の安全を確保するため、医療事故調査結果を収集・分析し、再発防止のための普及啓発等を行う医療事故調査制度の取組を推進するために、引き続き医療事故調査・支援センターの運営に必要な経費を支援する。
- ・ 世界的な患者安全への取組の推進を図るために、諸外国の保健担当大臣や医療

安全に関する専門家などを招へいする国際会議「患者安全サミット」を日本で開催する。

(3) 救急・周産期医療などの体制整備

207億円(258億円)

医療提供体制推進事業費補助金156億円(154億円)の内数

医療提供体制施設整備交付金34億円(25億円)の内数

国立病院機構運営費交付金167億円(145億円)の内数

① 救急医療体制の整備

4.2億円(4.2億円)

医療提供体制推進事業費補助金156億円(154億円)の内数

医療提供体制施設整備交付金34億円(25億円)の内数

救急医療体制の整備を図るため、重篤な救急患者を24時間体制で受け入れる救命救急センターなどへの財政支援を行う。

② ドクターヘリの導入促進【一部推進枠】

67億円※(7百万円及び医療提供体制推進事業費補助金154億円の内数)

※7百万円及び医療提供体制推進事業費補助金156億円の内数となる

地域において必要な救急医療が適時適切に提供できる体制の構築を目指し、早期の治療開始、迅速な搬送を可能とするドクターヘリの運航体制を拡充するための支援を行う。

③ 小児・周産期医療体制の充実【一部新規】【一部推進枠】

7.3億円(2.6億円)

医療提供体制推進事業費補助金156億円(154億円)の内数

医療提供体制施設整備交付金34億円(25億円)の内数

- ・ 地域で安心して産み育てることのできる医療の確保を図るため、総合周産期母子医療センターやそれを支える地域周産期母子医療センターの新生児集中治療室(NICU)、母体・胎児集中治療室(MFICU)等へ必要な支援を行う。
- ・ 産科医師や分娩取扱施設が存在しない二次医療圏(無産科二次医療圏)、又は分娩取扱施設が少ない地域において新規開設した分娩取扱施設等に対して、施設・設備整備及び産科医の派遣に必要な費用を支援する。

④ へき地保健医療対策の推進【一部新規】【一部推進枠】 73億円(74億円)

無医地区等のへき地に居住する住民に対する医療提供体制の確保を図るため、無医地区等から高度・専門医療機関を有する都市部の医療機関へ患者を長距離輸送する航空機(メディカルジェット)の運行に必要な経費の支援や、へき地診療

所への医師等の派遣に必要な経費の支援など、へき地医療体制の更なる強化・充実に努める。

⑤ 災害医療体制の充実【一部新規】【一部推進枠】

123億円（177億円）

医療提供体制推進事業費補助金156億円（154億円）の内数

医療提供体制施設整備交付金34億円（25億円）の内数

国立病院機構運営費交付金167億円（145億円）の内数

- ・ 南海トラフ巨大地震や首都直下地震における活動計画を踏まえた災害医療体制の強化のため、災害時に都道府県や災害拠点病院などとの連絡調整やDMAT支援を担うDMAT事務局体制の拡充等を図るとともに、DMAT活動終了後、被災地の医療機能が回復するまでの間の医療支援を担うJMAT（日本医師会災害医療チーム）等の民間医療チームの養成に必要な費用を支援する。
- ・ 災害発生時に入院患者の安全の確保や被災者に対する適切な医療を提供する体制を維持するため、災害拠点病院や救命救急センター等の耐震化を促進するとともに、災害拠点病院が事業継続計画(BCP)を策定できるよう研修を実施する。
- ・ 入院患者が安心して医療を受けることができるよう、有床診療所等に対して、火災発生時に初期消火を行うスプリンクラー等の整備を支援する。

(4) 健康寿命の延伸に向けた歯科口腔保健の推進【一部新規】【一部推進枠】

10億円（4.3億円）

ライフステージごとの特性を踏まえた歯科口腔保健施策を推進するとともに、自治体等が実施する歯科健診を推進するため、効率的・効果的な健診方法を検証するモデル事業等を実施する。

(5) かかりつけ薬剤師・薬局の機能強化

2.4億円（1.9億円）

薬剤師・薬局が「かかりつけ薬剤師・薬局」として地域包括ケア等に貢献できるよう、多職種、他機関との連携協議体等の場を活用したモデル事業を実施するとともに、患者・国民視点で薬剤師・薬局の取組を調査・検討する事業を実施し、PDCAサイクルを回すことにより、「患者のための薬局ビジョン」の早期実現を目指す。

(6) 国民への情報提供の適正化の推進

82百万円（42百万円）

医療機関のウェブサイトを通じた情報提供の適正化のため、虚偽又は誇大等の不適切な内容を禁止することを含めた医療法改正を踏まえ、ネットパトロールによる監視体制を更に強化し、医業等に係る情報提供の適正化を推進する。

5 安定的で持続可能な医療保険制度の運営の確保

11兆8,348億円(11兆5,297億円)

(1) 各医療保険制度などに関する医療費国庫負担

11兆7,512億円(11兆4,458億円)

各医療保険制度などに関する医療費国庫負担に要する経費を確保し、その円滑な実施を図る。

なお、平成30年度診療報酬改定の取扱いについては、予算編成過程で検討する。

(2) 国民健康保険への財政支援（一部社会保障の充実）

国民健康保険制度の改革（都道府県単位化）と併せて実施される財政調整機能の強化や保険者努力支援制度の実施等のために必要な経費を確保する。

また、「一億総活躍社会」に向けて政府全体として少子化対策を推進する中で、地方自治体の取組を支援する観点から、未就学児までを対象とする医療費助成に関する国民健康保険の減額調整措置を行わないこととし、必要な経費を確保する（所要額については、年末までに精査する）。

(3) 被用者保険の拠出金等の負担に対する財政支援（一部社会保障の充実）

837億円(839億円)

拠出金負担の重い被用者保険者の負担を軽減するための財政支援に必要な経費を確保する。

6 安心して質の高い介護サービスの確保

3兆815億円(2兆9,808億円)

(1) 介護保険制度による介護サービスの確保 3兆30億円(2兆9,036億円)

① 介護保険制度による介護サービスの確保（一部社会保障の充実）

2兆8,256億円(2兆7,262億円)

地域包括ケアシステムの実現に向け、介護を必要とする高齢者の増加に伴い、在宅サービス、施設サービス等の増加に必要な経費を確保する。

なお、介護報酬改定については、予算編成過程で検討する。

② 地域支援事業の推進（一部社会保障の充実） 1,569億円(1,569億円)

地域包括ケアシステムの実現に向けて、高齢者の社会参加・介護予防に向けた取組、配食・見守り等の生活支援体制の整備、在宅生活を支える医療と介護の連

携及び認知症の人への支援の仕組みづくり等を一体的に推進しながら、高齢者を地域で支えていく体制を構築する。

③ 新しい包括的支援事業の推進（社会保障の充実）

以下の取組について、平成 27 年度より段階的に実施してきており、平成 30 年度からは、全ての市町村で実施する。

ア 認知症施策の推進

初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断・早期対応や地域支援推進員による相談対応、認知症カフェの設置や認知症の本人が集う取組を推進する。

イ 生活支援の充実・強化

生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置等により、地域における生活支援の担い手やサービスの開発等を行い、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を推進する。

ウ 在宅医療・介護連携の推進

地域の医療・介護関係者による会議の開催、在宅医療・介護関係者の研修等を行い、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制の構築を推進する。

エ 地域ケア会議の開催

地域包括支援センター等において、多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進する。

④ 介護納付金の総報酬割導入に伴う被用者保険者への財政支援

94億円（94億円）

介護納付金の総報酬割の導入に伴う負担増を踏まえ、一定の被用者保険者に対して財政支援を行う。

⑤ 介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化（社会保障の充実）

介護保険の1号保険料について、給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し、低所得の高齢者の保険料の軽減を行う。

(2) 保険者機能の強化

6. 7億円(5. 1億円)

① 高齢者の自立支援、重度化防止、介護予防の横展開 3. 6億円(2. 9億円)

高齢者の自立支援、重度化防止、介護予防の取組の横展開を図るため、都道府県を通じたアドバイザー派遣や集団研修などを実施することで、保険者による給付実態の分析、地域ケア会議の活用によるケアマネジメント支援などを推進するとともに、都道府県への研修会や技術的支援も実施する。

② 介護・医療関連情報の「見える化」の推進 3. 1億円(2. 2億円)

地域包括ケアシステムの一層の推進を図るため、全国・都道府県・市町村・日常生活圏域別の特徴や課題、地域差、取組等を、市町村等が客観的かつ容易に把握・分析できるよう『地域包括ケア「見える化」システム』のデータ拡充や機能追加を行う。

※ 介護保険制度における保険者による自立支援、重度化防止等に向けた取組を推進するための財政的インセンティブの付与の在り方については、予算編成過程で検討する。

(3) 自立支援・重度化防止に向けた科学的介護の実現にかかる取組の推進【一部新規】
(後掲・87ページ参照) 5. 6億円(50百万円)

科学的に自立支援等の効果が裏付けられた介護を実現するため、必要なデータを収集・分析する新たなデータベースの2020年からの本格運用を目指して、システム開発のために必要な経費を確保する。

(4) 介護分野における生産性向上

59億円(52億円)

介護ニーズが増加する一方、労働力人口が減少する状況下で、介護サービスの効果的・効率的な提供を推進するため、以下の取組を実施する。

① 介護ロボット開発等加速化事業【推進枠】 6. 1億円(3億円)

介護ロボットの提案から開発までを牽引するプロジェクトコーディネーターを配置し、着想段階から介護現場のニーズを開発内容へ反映させるほか、開発中の試作機へのアドバイス、開発された機器を用いた効果的な介護技術の構築など、介護ロボット等の開発・普及の加速化を図る。

② 介護事業所における生産性向上推進事業【新規】【推進枠】 9億円

介護事業所の生産性の向上を推進するため、サービス種別毎に経営の専門家による個別事業所の訪問等を通じた調査研究を行うとともに、その結果を踏まえ、組織的に生産性向上や業務改善に取り組みやすくするためのガイドラインを作成する等の取組を実施する。

③ 介護事業所における ICT 普及促進事業 2.7 億円 (2.3 億円)

介護事業所における ICT 化を全国的に普及促進するため、介護サービス事業所間の情報連携に関して、今後求められる情報の内容やセキュリティ等のあり方を検討するなど、ICT の標準仕様の作成に向けた取組を実施する。

④ 介護福祉機器の導入支援 (再掲・28 ページ参照) 4.1 億円 (4.6 億円)

介護労働者の身体的負担軽減に資する介護福祉機器の導入を促進し、労働環境の改善を図る。

(5) 地域医療介護総合確保基金 (介護分) の実施 (社会保障の充実)

各都道府県に設置された地域医療介護総合確保基金を活用し、介護施設等の整備を進めるほか、介護人材の確保に向けて必要な事業を支援する。

① 介護施設等の整備に関する事業

地域密着型特別養護老人ホーム等の地域密着型サービス施設の整備に必要な経費や、介護施設 (広域型を含む) の開設準備等に必要な経費、特養多床室のプライバシー保護のための改修等に必要な経費の助成を行う。

② 介護従事者の確保に関する事業

多様な人材の参入促進、資質の向上、労働環境・処遇の改善の観点から、介護従事者の確保対策を推進する。

(6) 認知症高齢者等にやさしい地域づくりのための施策の推進 9.4 億円 (8.8 億円)

「認知症施策推進総合戦略」(新オレンジプラン) に基づき、早期診断・早期対応を軸とした、認知症の容態に応じた切れ目のない適時・適切な医療・介護等の提供が図られる仕組みを構築するなど、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進する。

① 認知症に係る地域支援事業の充実 (社会保障の充実) (再掲・54 ページ参照)

② 認知症施策の総合的な取組 1.6 億円 (1.4 億円)

ア 認知症施策総合戦略の推進

「認知症施策推進総合戦略」(新オレンジプラン) に基づき、適時適切な医療介護等の提供、若年性認知症の人への支援、地域での見守り体制の確立など、認知症高齢者にやさしい地域づくりを推進するため、以下の取組を実施する。

・ 先駆的な取組の共有や広域での連携体制の構築

- 広域の見守りネットワークの構築 (都道府県内→都道府県を越えたブロック単位を追加)

- 認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の活動支援（都道府県支援の拡充（専門職等派遣））
- 認知症の本人が集う取組の普及
- 認知症医療と介護の連携の枠組み構築 等
- ・ 認知症の人や家族が気軽に相談できる体制の構築、認知症の理解の促進
- ・ 若年性認知症の本人の状態やライフステージに応じた適切な支援
 - 若年性認知症支援コーディネーターの設置
 - 若年性認知症支援のための全国的な相談体制の充実

イ 認知症疾患医療センターの整備の促進

認知症の人とその家族に対する早期診断や早期対応を行うため、認知症の専門医療機関である認知症疾患医療センター（基幹型、地域型、連携型）を整備する。

ウ 成年後見制度の利用促進のための体制整備

認知症高齢者等が円滑に成年後見制度の利用や成年後見人等の支援を受けられるスキームづくりや運用などの体制整備を市町村において確立していくため、都道府県による支援の推進を図る。

③ 認知症研究の推進【一部新規】【一部推進枠】（再掲・46ページ参照）

12億円（8.8億円）

（7）地域での介護基盤の整備

458億円（446億円）

① 介護施設等の整備に関する事業（社会保障の充実）（再掲・56ページ参照）

② 介護施設等における防災対策等の推進

35億円（23億円）

介護施設等における防災対策等を推進するため、耐震化等の防災改修に必要な経費について支援を行う。

（8）介護保険制度改正等に伴うシステム改修

29億円（39億円）

平成30年介護保険制度改正等に伴い、介護給付審査支払事務を引き続き円滑に行えるよう、保険者等のシステムのプログラム修正を支援する。

（9）生涯現役社会の実現に向けた環境整備等

29億円（29億円）

企業退職高齢者などが地域の中で生活支援のサービスなどを実施し、自らの生きがいづくり等にも資する活動への立ち上げ支援について、「協議体等の活動を通じて創出された住民主体によるサービス」や「共生の居場所づくり」にも拡充するとともに、引き続き、老人クラブ活動への支援等を行う。

(10) 適切な介護サービス提供に向けた各種取組 109億円(119億円)

福祉用具における平均貸与価格等の公表、集合住宅等に入居する高齢者に対してサービスを提供する事業所への重点的な実地指導が可能となるよう都道府県等における指導体制の強化を図るための支援など、適切な介護サービス提供に向けた各種取組を行う。